

予算特別委員会 総務政策分科会 記録		
開 会 年 月 日	令和 2 年 3 月 11 日	
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分	
散 会 時 刻	午後 2 時 36 分	
出 席 委 員 名	◎鈴木豊司 ○楠木宏彦 久保 真 井村貴志	
	岡田善行 品川幸久 藤原清史 西山則夫	
	世古 明 議長	
欠 席 委 員 名	—	
署 名 者	久保 真 井村貴志	
担 当 書 記	倉井伸也	
審 査 案 件	議案第 2 号	令和 2 年度伊勢市一般会計予算中 総務政策分科会関係分
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与	

審査の経過ならびに概要

鈴木会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、井村委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算」中、総務政策分科会関係分を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、一般会計の歳出から審査に入り、付託案件の審査終了後、会長報告文の作成については正副会長に一任することで決定し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎鈴木豊司会長

ただいまから予算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長におきまして久保委員、井村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任いただきたいと思いますますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

始めに、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査につきましては、議案第2号について歳出から審査を行い、議案の審査終了後に必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、一般会計の当分科会関係分の審査終了後に自由討議を実施したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に会長から一言皆様をお願い申し上げます。審査に当たりましては、令和2年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方

の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

【議案第 2 号 令和 2 年伊勢市一般会計予算中 総務政策分科会関係分】

それでは、「議案第 2 号 令和 2 年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の46ページをお開きください。款 1 議会費の審査に入ります。議会費につきましては、款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款 1 議会費】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようですので、款 1 議会費の審査を終わります。

次に、48ページをお開きください。款 2 総務費の審査に入ります。総務費につきましては、項 1 総務管理費は目単位で、その他の項は項単位の審査をお願いいたします。なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれますのは、項 1 総務管理費、目 22 交通対策費でございます。

それでは、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきまして御審査願います。

御発言はありませんか。

【款 2 総務費】《項 1 総務管理費》（目 1 一般管理費）

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

このところで人件費支給事業、この 3 の会計年度任用職員人件費についてお伺いをしたいと思います。この件につきましては、本会議の議案質疑でも伺いましたけれども、それでなくて別の視点とか、あるいは新しく気づいた点について御質問をさせていただきたいと思います。部分的には重複する部分もあるかもしれませんが、お許してください。

現在、非正規の職員のうち産休代替以外は、フルタイムの職員も全てパートタイム職員に移行すると、こういう計画です。まず、勤務時間削減の問題は業務に支障が出ないようにと本会議で答弁をいただきました。この件について、特に保育現場の保育士さんたちから不安の声をお聞きをしているところです。つまり、ある時間に必要な人数さえそろえればそれでいい、そういう計画になっているのじゃないか。保育の現場というのは様々な子供がいます。特に自閉症などの発達障がいを持っている子供たちは、先生が替わることに

非常に大きな不安、あるいは戸惑いを感じます。保育時間の最後の1時間はまた別の先生にというようなことになってきますと、そういう子供は到底対応ができなくなります。こういう職場の特殊性についても含めて、きちんと配慮されているのかという点について伺いをいたしたいと思います。

◎鈴木豊司会長
職員課長。

●上田職員課長

委員仰せの勤務時間のことにつきましては、各職場におきまして従事する仕事の内容や責任の程度、これを精査した上でなんですけれども、当然、保育所の場合は特に園ということで勤務時間よりも長い時間保育所が開いているということで、どうしてもシフトになるという部分はございます。その部分も含めて委員の仰せの部分、そういう部分も踏まえた上で今回、勤務時間のほうを整理させていただいております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

そういう特に保育現場では、確かにシフトによって対応しているということなんですけれども、それが例えば特定のある子供がそれに対応できないような、今申し上げたようなことが起こり得ます。それで4月からこの制度が始まるわけなんですけれども、今後現場の状況とか要望をしっかりと聞いていただいて、変えるべきものは変えると、こういう立場で部分的な修正も含めて、さらに始まった段階でもう一度検討していただきたいなと思います。そして特に困難な職場には、担当部局の部長とか、あるいは課長、あるいは人事部局の部長、課長レベルの人たちがそこに入ってもらって、しっかりと点検していただくようなそういうことが必要だと思います。所属長には聞いているというふうなお話なんですけれども、実際、現場でどうなっているのかについて、特にこの制度が始まってからどうなっているのかについて、しっかりと研究していただきたいなと思います。どうしても机上のプランになりがちなところがありますので、その現場を見ながら本当の現状策を見いだしていただきたいなと思います。

パートタイムへの移行の問題について、もう一点お聞きをしたいと思います。この前の質問のときにはこれを取り上げなかったんですけれども、総務省が令和2年、今年の1月31日に質疑応答の追加についてという通知を出しております。その中のQ&Aで、パートタイム会計年度任用職員として任用することを目的に、例えば週5日勤務の職員について一日当たりの勤務時間を7時間30分とする。これ、つまり7時間45分から15分少ないんです。勤務時間をフルタイム会計年度任用職員よりもわずかに短く設定しても差し支えないか、この問いに対して総務省の文書では、パートタイム会計年度任用職員として位置づけること、それ自体を目的として、例えば勤務時間をフルタイム会計年度任用職員よりも一

日当たり15分短くするなど、わずかに短く設定することは適切ではないと、このようにまさに伊勢市のやり方を批判するかのような答えを書いております。先ほど申し上げましたけれども、フルタイム7時間45分の勤務時間を保育士などの専門職を15分短くして7時間30分にすると、このようにしておりますけれども、これはこのような総務省のQ&Aに反するのじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎鈴木豊司会長
職員課長。

●上田職員課長

今の委員仰せのことに回答させていただきます。また、総務省の通知の中で別の部分で、適切な時間設定に当たってはという部分で、職務内容や標準的な職務量に応じた適切な勤務時間を設定することは必要であるということが示されておまして、私どもといたしましては各職場へのヒアリングを行い、先ほどもお答えさせていただいたとおり適切な時間というのを設定のほうをさせていただいておる所存でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

以前にもそのことについてはお聞きをしたんですけれども、ただ懸念されるのは、退職手当がフルタイム任用職員にしか支給されないんですね。パートタイムにしていまえば退職手当が必要なくなると。こういうことを目的にしてパートタイムにしているんじゃないかといったこういう疑念が発生するような余地があると思うんです。再検討がもう一度必要なのかなと思います。

次に、会計年度任用職員の問題、最後ですけれども、ボーナスについて伺います。ボーナスは、これは本会議質問でも取り上げましたけれども、政府は2.6カ月分を見込んだ地方交付税を措置するとしていますけれども、正規職員のボーナス、これはどれだけになっているんでしょうか。

◎鈴木豊司会長
職員課長。

●上田職員課長

正規の期末手当の支給率は、2.6カ月分となっております。

◎鈴木豊司会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

そうなんです。そうしますと、会計年度任用職員の場合1.45ということは、明らかにこれ、格差があります。この4月から民間ではパートタイム・有期雇用労働法が施行されます。これにより、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇格差が基本給や賞与などのあらゆる待遇についてこれは禁止となります。民間でのこのような動きに合わせて公務員も差別待遇をなくす方向を取るべきだと思うんですけども、伊勢市の制度設計、それに反しているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎鈴木豊司会長

職員課長。

●上田職員課長

会計年度任用職員の期末手当の支給率につきましては、雇用形態において期間が限定されております再任用職員というのがございます。これと同様であると考えまして、再任用職員の期末手当の支給率であります1.45カ月を上回らない範囲ということで決めさせていただいております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そのことについて本会議でもお聞きをしたんですけども、やはり再任用職員とまた違った実際の家計を担っている皆さん方なので、これはまさに官製ワーキングプアを何とかしないといけない、そういった課題意識が恐らく出てきた制度だと思うんですね。そのところに幾らかでも改善に向いているのかというと、必ずしもそうは言えないんじゃないかなと思うんです。再検討が必要だと思います。どうぞよろしくお願いします。以上です。終わります。

◎鈴木豊司会長

総務部長。

●江原総務部長

本会議のときにも御答弁で申し上げました待遇につきましては、現在の給料体系の直近上位ということで位置づけさせていただきまして、年間の収入からいきますと増額というふうなところで待遇改善を図っておるというふうなところがございます。また、休暇制度につきましても職員に準じた形での休暇を取っていただけるというふうなところで、私もいたしましては待遇改善に努めたというふうと考えておるところでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようでございますので、目1一般管理費の審査を終わります。

次に、目2秘書管理費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目2秘書管理費） 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目2秘書管理費の審査を終わります。

次に、目3人事管理費について御審査願います。人事管理費は、48ページから51ページでございます。

御発言はありませんか。

（目3人事管理費）

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

人事管理費のところ、これは人材育成推進費になるのかも分かりませんが、うちの分科会長のほうから一般質問があったと思うんですけども、ここ数年職員さんの不祥事というのが非常に多くなっております。これをどうしていくかというようなところが私は非常にしっかりせんかというだけの言葉であって、内部としてはどういうふうなことをされておるのかというところが分かりにくいので少し教えていただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長

職員課長。

●上田職員課長

当然、我々公務員は、全体の奉仕者であって一部の奉仕者でないということで仕事のほうをさせていただいております。その中で、まず我々は公務員倫理ということで研修のほうを当然、まず新規の採用時に公務員倫理ということで研修を行っておりますし、またそれ以外にも人材育成カレッジという科目の中で公務員倫理研修というのを行っており、我々は法を遵守する立場に身を置く者でございます。服務規定の基本的な知識や公務員倫理、こういうものを研修で学ぶように、定期的にこの人材育成カレッジで職員が学べるような仕組みづくりを行っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

答弁としたらそうなると思うんですけれども、あるまじきことが実際起こっておるわけですね。それが研修によって直るという。悪いんですけれども、幼稚園の子供たちにこれやったらいかなと教えるような次元と違うと思うんです。だから、研修をしたから直るんじゃないくて、やっぱりそこら辺のところは罰則規定もそうなんですけれども、ちょっとそこら辺を考えてもらわね。何か怒られたら文書戒告とかそんなので済むとか、それは市の規定の中で罰則は決められておると思うんですけれども、市民側から見るとやっぱりもうちょっと厳しくしたらどうやという意見もあると思うんです。そこら辺を含めて御答弁いただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長
総務部長。

●江原総務部長

御指摘のところ、大変申し訳ないことであるというふうに考えております。当事者につきましては、私どもといたしましては厳正な対応に努めておるというところでございます。

また、先だっても事件発生の後、各部長に副市長から改めて公務員の倫理について訓示をしたところでございます。ただ、こういったものはそのときそのときだけではいかんというふうなところがあります。常に職員にそういうことを胸に持ちながら職務に就かせるということが大事だというふうに考えておりますので、常にそういったところの啓発、これはやっていくべきであろうかというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎鈴木豊司会長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。

次に、50ページでございます。目4人材育成推進費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目4人材育成推進費）

◎鈴木豊司会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

今、品川委員のほうから公務員倫理のことについて発言がありましたけれども、私は別の角度からこの問題について質問したいと思います。款別説明表73ページには、地方分権社会に対応する職員を育成するため、伊勢市人材育成基本方針・人材育成アクションプランに基づき研修計画を構築し、実施するとあります。令和2年度の職員研修事業の中身についてちょっと教えていただけますでしょうか。

◎鈴木豊司会長

職員課長。

●上田職員課長

研修の概要についてお答えさせていただきます。人材育成基本方針、こちらが我々の市の職員の研修の大きな根本になります。その中で求められる職員像というのを掲げております。それは、語れる、感じる、考える、行動する、極める職員ということを掲げて、その実現に向けてそういう人物をつくるということで研修のほうを行っております。来年度の研修につきましては、組織力を高めるということで各階層別の研修、それから基礎教養の習得ということで講師を職員自らが行う人材育成カレッジ、または専門性を高める派遣研修、こういうのを中心に研修のほうを行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。今お聞きした範囲では、職員さんの専門性とかそういう点についてさらに力を高めていく、そういうふうなことが大きなテーマになるんだろうと思うんですけども、その中で先ほど品川さんも言われましたけれども、公務員倫理がありますけれども、特に市民への対応についてどのように研修をしていただいているのでしょうか。そういった面でのカリキュラムというのはあるのでしょうか。

◎鈴木豊司会長

職員課長。

●上田職員課長

市民への対応という部分につきましては、新採の部分につきましては、当然そういう部分についての研修も行わせていただきますし、人材育成カレッジの中にまた接遇研修というものを設けておりまして、そこでの部分で市民の対応ということを学んでおります。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

経済的な試練に遭われている市民が相談する窓口などで、職員の市民に対する態度が■■■■であるとか、あるいは■■■■だとか、こういった話をたまに市民の皆さんからお聞きすることがあります。今、説明していただいた研修の中で、初任者研修のときには憲法などについてもきちんと研修していただくんだと思うんですけども、憲法に基づいた人権意識だとか、あるいは市民の権利についていささかちょっと問題があるのかなと思うんです。もちろん市民の中には一部に無茶、無理難題を言う方もいらっしゃいます。それは承知しております。だけれども、そういう方々も含めて丁寧にコミュニケーションを図っていくようなそういう姿勢こそ伊勢市人材育成基本方針に言う自治体職員としてのプロ意識なんだと思うんですね。

今、政府の景気の回復基調という主張とは裏腹に景気の悪化は急速に進んでいます。市民の経済的な困窮も進んでいます。そういう中で、相談に来られる一人一人の苦難や苦労、これへの共感、共感力、そしてそういった皆さんの生活への創造力、こういう力こそつけていただいて、さらにそれに立った上で基本的人権の憲法的な理解を進めていただきたいと思うんですね。実際に憲法そのものは理解する、勉強するということを含めて、実践的にオン・ザ・ジョブ・トレーニングですか、ここら辺の感覚についてしっかりとお互いに研修、研さんでできるような体制をつくっていただきたいと思います。以上です。

◎鈴木豊司会長

他に発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。

次に、目5広報広聴費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目5 広報広聴費）

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

広報広聴のところで少しお聞きをしたいと思うんですけども、鈴木市長になられてからもう10年近くなってくると思うんですけども、市長がなられてからすぐに平成23年の6月にこういうものを出しています。伊勢市の分かりやすい予算書であったり、行政のサービスコストであったり、これは市長が行政のコストに関して一生懸命やっておるという

のが非常に分かったわけなんですけれども、それからあまりこういうことに触れられなくなった。10年たった今、再度市長の言われるように、市民一人当たりこんだけコストがかかるとるんやよと、これに関してはこうなんよというようなことを改めて出していただきたいような思いでこれ持ってきたんですけれども、そこら辺はどうでしょう、市長。

◎鈴木豊司会長
市長。

●鈴木市長

御紹介いただきましてありがとうございます。今、コスト集というような形にせずに広報いせの案内の中に、例えば図書館だとすると年間の来場者数と予算はどれだけかかっているのかということのを単費単費で一つ一つ計算しておりますので、また必要に応じてどういった形でお示ししていくことは必要であろうかと思っておりますので、また御指導いただければと思います。

それぞれ今の現状を言いますと、広報いせの中で毎月、月の初めと真ん中と2号ずつ出していますけれども、その中でそれぞれの事業についての市の予算はどれぐらいかかっているのかとかを計算しておりますので、今年の予算という形では大体4月の初めのときに特集を組んでおりますので、そういったところをどういうふうに拡充していくかというようなことは、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

◎鈴木豊司会長

他に発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

他に発言もないようですので、目5 広報広聴費の審査を終わります。

次に、目6 電算事務管理費について御審査願います。電算事務管理費につきましては、50ページから53ページでございます。

御発言はありませんか。

（目6 電算事務管理費） 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようですので、目6 電算事務管理費の審査を終わります。

次に、52ページの日7 企画費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目7 企画費）

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

おはようございます。企画費、ふるさと応援寄附推進事業について少しお聞かせ願いたいと思います。令和2年度、元年から、また平成30年と約2,000万円ですしていたところ、大幅に今回増額というふうになっておりますけれども、この要因について少しお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

令和2年度の当初予算、大幅に増の要因ということでございます。大きくは二つございまして、令和元年度の寄附の実績が1.5倍ほど昨年の今の時期に比べて増えておるといような状況の実績の増えておる部分と、それから来年度につきましては、新たに二つのポータルサイト、ふるさと納税をインターネット上でしていただく方の手助けをするサイトを二つほどふやしていきたいというような取組がありまして、その辺の伸びの見込みをさせていただきまして、大幅に予算計上、増額をさせていただいております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。好調だというお話だと思います。令和2年度、現在の状況を少し教えていただけますでしょうか。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

2月末現在の状況でございます。寄附の金額としまして約9,000万円というような状況でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。毎年増えているというふうには認識はしておりますけれども、ふるさと応援寄附で金額の多いというのは大体幾らぐらいの範囲なんだろうかな。その辺ちょっと教えていただきたいと思うんですけれども。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

寄附の価格の価格帯別の状況やと思います。寄附の件数としましては1万円から2万円というのが一番多くて、金額別で言いますと10万円から50万円の範囲という部分が一番多い状況になっております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。1万円から2万円の金額が一番多くて、その次に10万円から50万円というような金額を寄附していただける方が多いというふうに回答していただきました。ありがとうございます。

その使い道についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。多いのはどのようなものなのかざっくりなんですけれども、選べる使い道の中に市政全般というようなものがあります。金額にしても4分の1ほどを占めていると思うんですけれども、どのようなものなのかお答えできる範囲で少しお示しいただければ、よろしくお願いします。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

こちら2月末の状況でございますが、一番多いのが市政全般ということで選んでいたおのが一番多い状況、その次が命を最優先に考えるまちづくりというものを選択していただいているような状況でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

一番多い市政全般という中身はあまり詳しくはお話しできないということですかね。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

市政全般ということですので、特にこの取組というものじゃなくて、伊勢市全体として

応援をさせていただいておるといふような状況だと思っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。分かりました。総務省の定める返礼品の金額割合についても、当市は守りながら優遇措置を受けることのできる自治体だといふふうに理解しておりますけれども、今後ふるさとチョイスで返礼品の登録をどのような形で増やしていこうといふふうなお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

返礼品の数を増やしていくというようなところでございますけれども、今も各事業所さんのほうにそういうふるさと納税の返礼品として登録をしていただけるようなものがないかということで公募を引き続きさせていただいております。また今後、サイトを増やしていくということもありまして、そちらの担当者の方とか、全国的に人気のある返礼品のようものの傾向も教えていただきながら、様々な機関と連携をしながら具体的な提案をいただきたいというようなことで考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。努力はしてもらっているというふうに話はしていただきましたけれども、なぜ人気なのか、また昨年に続いて同じ品目をリピートされているのか、一時のブームに終わらせるのではなくて、プラスアルファになるような返礼品の組合せなども考えて、何か新しく百選とかそういう対応を考えておられることがあるのかちょっとお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

来年度につきましては、ふるさとチョイスという、現在インターネットのサイトを使っておりまして、それを通じて寄附をしていただきますと額に応じたポイントがスマートフォンの専用アプリに付与されまして、それを市内の指定の加盟店舗のほうで宿泊等の支払

い時にそのポイントをお使いいただけるというような電子感謝券というような仕組みも検討しておるところでございます。そちらのほうも実施してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

◎鈴木豊司会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。個人の寄附のデータとかについてちょっとお聞かせ願いたいんですけれども、地域別のデータとか金額、また人別のデータなどを踏まえて返礼品だけを増やすのじゃなく、個人の人気の品目をより魅力のある品目として発信できるようにしてほしいと思うんですが、そういう対応について特別の部署とかそういう係とかというふうなものを新しくつくって対応するという考えはないんでしょうかね。

◎鈴木豊司会長
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

係、部署という部分でございますけれども、来年度につきましては、シティプロモーションの視点でふるさと納税の部分も推進していくというようなところで、係のほうの創設予定をしておるところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。今、データのことについてもお聞かせ願ったんですけれども、データについてはどうですか。

◎鈴木豊司会長
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

寄附者の情報につきましてはシステムのほうで管理をしております、データのほうは蓄積されております。このシステムを活用させていただきながら、返礼品の件数や地域別の件数など単純な集計、分析等の部分につきましては活用させていただいております。

ただ委員仰せのように、寄附者ごとの返礼品のリピート率などそういう詳細な分析までは実施しておりませんので、ただ寄附をいただいた方には、寄附の使い道といいますか使途報告というものを毎年度お送りさせていただいてお知らせをしておるところでございます。

す。その際にPRのチラシを同封いたしまして、リピートしていただけるような御案内もさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。返礼品の個人の方に直接お礼状とともに、新しくリピーターになっていただけるようにそういう発信をしているということでもありますけれども、もっと食欲にしっかりと寄附を増やす努力をしてほしいというふうに私、思います。まだまだ全然十分じゃないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、昨年もこういうふうな話で副市長のほうから最後に御答弁いただいておりますというふうに思っています。ふるさと応援寄付金について貴重な財源というふうに考えております。財源確保を図っていく上で、またそして、申しておった地域の伝統工芸品であったり産品であったり製品であったり、それを売り込んでいくという大きな機会でもあるというふうに考えております。今後もしっかり対応していきたいというふうに考えておるといふふうにおっしゃっていただきましたので、しっかりと進めていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません。私、この項目のほうで先ほど久保委員が言われたふるさと応援寄附推進事業とシティプロモーション推進事業、ICT活用推進事業、この三つをさせていただきたいと思っております。できるだけかぶらないようにはさせていただきたいと思っております。

まず最初に、ICT活用推進事業についてお聞かせください。こちらRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、ルールエンジンやAI、機械学習など認知技術を取り入れたソフトウェア型のロボットを利用して、これまで人間が行ってきた業務の自動化や効率化を図るものであり、AI-OCR、こちらのほうにつきましては、文字どおりAIの技術を取り上げたOCRです。OCRというのは、紙のほうの写真を画像などを解析して、それを含まれる文字を相当するパターンを検出して文字で出して取り出す光学自動認識文字ソフトウェア、こういうものとなっております。令和元年度のRPA試験導入、また令和元年トライアルで無料のAI-OCRをテスト導入した結果は、かなりの削減が行われたと聞いておりますけれども、どの程度の結果が出ているのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

委員のお尋ねにお答えします。R P Aの試験導入につきましては、6課15業務で行った結果、15%のものもありましたが、最大で88%の作業時間の削減ができた業務があり、先進事例でもおおむね7割から8割程度の作業時間の削減が見込まれる結果が出ておりますことから、令和2年度におきましては本格導入をしたいと考えております。

また、A I－O C Rにつきましては、10課24の申請書等で無料トライアルを行った結果、80%から97.9%の認識率があり、紙で提出された申請書等の内容を電子化できれば事務の効率化が見込めることから、令和2年度におきましては試験導入をして検証したいと考えております。

◎鈴木豊司会長
岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。R P A、6課15業務ですか、こちらを実施して15%から88%の削減と今お聞かせいただきました。A I－O C Rについては、10課24の申請書類で、認識率が80%から97.9%のことと今お聞かせいただきました。また、本年度予算ではR P Aが469万円、A I－O C Rが260万円余り計上していますけれども、どの程度の事務効率があって、どの程度の費用の圧縮になるか、費用対効果の観点から試算があるならお聞かせいただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

現時点では、R P AやA I－O C Rを導入することにより削減される経費の全体額は見込めておりませんが、今後全庁的に対象業務の拡大を図っていく中で費用対効果も検証しながら取り組んでいきたいと考えております。

◎鈴木豊司会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。こちらは業務委託経費、こちらを上げています。これが人件費等の削減ができなければ意味がないと思っておりますので、おおよそでいいのでこういうのは試算するべきではないかと思っているのですが、その点はどう思っているのでしょうか。

◎鈴木豊司会長
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

今回のR P Aの業務委託料469万円のうち、およそ354万円が職員がR P Aを使いこなせるようにするための研修や支援のための費用となっておりまして、導入するためには必要な経費であると考えております。R P Aの導入に当たりましては、業務の見直しも行いながらより効率的な事務が行われるようにすることが必要であり、できるものから導入をしていくスモールスタートの方法で取り組んでいきたいと考えております。現時点では具体的な費用削減の目標を持つことは大変難しいと考えておりますが、試験導入の結果や先進事例から見ると70%から80%の作業時間の削減が見込まれるものと考えておりまして、当面はこの数字を目標にして費用対効果を検証しながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、A I－O C Rにつきましては、電子化したものをR P Aを使ってそれぞれのシステムに入力することができるようになると大幅な作業時間の削減が見込めることから、費用対効果も含め検証したいと考えております。

◎鈴木豊司会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。スモールスタートというのは、そういうやり方でさせていただくということをお聞かせいただきました。

A I－O C Rにつきましては、試験導入ということで試算がなくても分かるんですけども、R P Aについては現在の見込みで費用対効果がなければ本格導入という意味がございませんよね。そういう点を考えると見込みがあるという認識でよかったですか、その点だけお聞かせください。

◎鈴木豊司会長
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

現在のところ、大幅な作業時間の削減の見込みがあり、費用対効果が望めるものと考えております。

◎鈴木豊司会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。大幅な作業時間の削減が見込めるということですので、働き方改革にもつながりますのでしっかりやっていただきたいと思います。

次に、A I－O C Rについてお聞きします。認識率が最大で97.9%とお聞きしました。最大でこれということは100%ということではございません。やはり職員が見直しをしなければならないと思いますけれども、どのようにするのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

A I－O C Rにつきましては、申請書等のレイアウトや記載内容の見直しなどにより、市民の皆様にも記載がしやすい工夫も行いながら認識率の向上に努めることにより、職員の見直し作業の負担軽減を図りたいと考えております。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。できる限りこういうやり方を使って、よいシステムにしていきたいと思います。

次に、キャッシュレス決済についてお聞かせください。去年は、市税等についてもラインペイ等で支払えるようになっております。そのほかの事業についてもその他のキャッシュレス決済を考えているならお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

現在、ラインペイ様が令和2年7月までの間なんですけれども、地方公共団体に手数料が無料で初期導入経費がかからない紙のQRコードを使ってスマートフォンで読み取るサービスを提供しておりますので、これについて、施設使用料の一部について試験導入を現在検討しているところでございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。無料ですので、この際これで試験導入してみていろいろやっていただき

たいと思います。この点につきましては、今皆さんよく知っていると思いますが、多数の企業が参入しております。今回は令和2年7月まで無料と今お聞かせいただきました。手数料等各社違いますので、8月になったら手数料と利用料、費用対効果を考えて一番有効な手段を考えてペイを選択していただきたいと思いますけれども、どのような考えを持っているのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

他のキャッシュレスサービスのペイなどにつきましても、ラインペイさんのように試験導入ができるものがあれば順次実施していきたいと考えております。

また、キャッシュレス決済につきましては、委員御指摘のとおり費用対効果を検証しながら取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いします。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。最近の電子決済は日々進歩しておりますので、費用対効果を見ながら市民が使えるようなシステムを構築していただきたいように思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、シティプロモーション推進事業についてお聞かせください。この事業ですけれども継続事業です。本年度の取組で新規事業があるならお教えてください。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいまのお尋ねにお答えいたします。新年度の新たな取組といたしましては、昨日発表がございましたけれども、5月11日から交付予定の伊勢志摩ナンバープレートのPR、それから事業者等とのコラボレーションによる情報発信、また地元皇學館大学との連携による地元定着に向けての大学生意識調査や、商工会議所様と連携した大学生と地元企業との交流会、また定住自立圏連携市町との広域連携による移住説明会、これらを実施することとしております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。そのような内容でさせていただくということですね。昨年度もこの項目で質問させてもらっていきまして、シビックプライドという内容で質問しました。この程度の施策では弱いですよという話をさせていただきましたところ、今後充実に向けて検討したいと言われておりました。シビックプライドを高める取組について、どのようなことを充実させたのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいまのシビックプライドについてのお尋ねにお答えいたします。今年度は、先ほどもちょっと御紹介いただきましたが、オリジナル原付ナンバープレートの製作や、大学生の視点で伊勢を紹介する動画「君と伊勢デート」その情報発信、それから、東京オリンピック・パラリンピックに向けて国が進める共生社会ホストタウンへの登録を機に人にやさしいまち伊勢市を民放等でPRしたほか、官民連携による御大礼奉祝事業では皇室とゆかりのあるまちであることを市民の皆様と共有できたことと思っております。

また、他課の取組でございますが、景観絵画コンクールや景観写真コンクール、また小中学生に伊勢の魅力を世界にPRしてもらう短詩型文学、それと伊勢の魅力を再認識し、地元を大好きな子供を育成する「伊勢っ子」育て事業などを実施しております。そのほか伊勢の文化施設を巡るスタンプラリーを実施しておりますが、参加者が芳しくないということから、新年度引き続き実施させていただきたいと考えておりますが、方法等を見直しまして改善のほうを進めて実施したいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。今、お答えいただきましたけれども、去年のお答えが充実と言われましたけれども、今の話を聞いていますとあまり事業が変わっているというような感じが全くしませんので、もう少し違うアイデアも出して、もう少し取組をしっかりとさせていただきたいと思えます。その中で、先ほどの質問の中でもスタンプラリーがそれほど芳しくなかったということもお聞かせいただきました。今後、またこの予算でやっておりますので、本年度も計上しておりますので、どのような対策と工夫をするのか、どういうことがあるならばお教えください。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

スタンプラリーの取組でございますけれども、いろいろ工夫が必要というのは十分認識しているところでございまして、当該施設、幾つか市内の主要文化施設を巡るわけなんですけれども、当該施設のイベント時に合わせて実施する、あるいは遊びの要素を加えてみるといったことなど、これは関係課、文化振興課さんとかとも連携してやっておりますので、関係課ともこういうことについて協議をしておるところでございます。

いずれにいたしましても、興味を持っていただき、参加いただきやすいよう、改善のほうをしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。改善をするということですので、できるだけいろんなことをやって興味を引かれるようなスタンプラリー、そのようなものにしていただきたいと思いますので努力していただきたいと思います。

次に、移住定住に関して、昨年度から実施している移住体感ツアーについてお聞かせください。現在どのような状況になっているのか、その点だけお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

移住体感ツアーでございますが、「移」地域の様子であったり、「職」仕事、それから「住」住まい、これに関連する伊勢市の関係部署、それと産業支援センター、中心市街地活性化協議会、伊勢まちづくり株式会社、この辺りで連携をいたしまして、伊勢への移住、起業希望者に対しまして伊勢の商環境、それから起業支援制度、また空き家情報等を伊勢にお越しいただき、実際のすでに移住されてみえる方からの生の声も聞いていただきながら、直接こちらのほうから御説明をして移住につなげようという取組でございます。

昨年度は1回の開催でございましたが、今年度は河崎の町家の魅力、空き家リノベーションをテーマに既に2回実施し、10名の定員に対しましてそれぞれ2名、5名の参加がございました。今月も伊勢での起業というテーマで実施する予定でございましたが、昨今の新型コロナウイルスの状況も勘案いたしまして中止とさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。新型コロナウイルスとこちらのほうで中止ということをお聞かせしていただきました。このような状況ですので仕方がないと思いますけれども、これの移住体感ツアーということは延期になるのか中止になるのかその点と、また新年度も移住体感ツアーを実施するのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

今月の移住体感ツアーでございますが、昨日もいろいろと県内の情報もあったわけなんですけれども、新型コロナウイルス感染症につきまして、現時点では先がちょっと見えないう状況でございますので、また各方面との調整も必要になってまいりますことから、今年度におきましては中止といたしますか、実施しないということでさせていただきたいと思っております。新年度につきましては、6回実施するというところで予算のほうも計上させていただいているところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。中止は残念ですけれども、新年度も6回開催するということを今お聞かせいただきました。前回のほうで10名の定員で2名と5名の参加、10名に対してこの人数というのはかなり少ないと思っております。やはり参加者自体が少なければ移住者の増加にはつながらないと思っておりますので、今後どのような参加者を増やしていくような施策を考えているのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

確かに実施したところ、参加いただいた方が少のうございました。これの要因といたしましては、周知の仕方、ホームページに掲載するほか、東京、大阪等でいろいろ県等と一緒に移住相談会等を実施しておるわけなんです、その会場でチラシを配布するなどして周知をしてきたところでございます。そういった周知の仕方ということも改めるというか検討いたしまして、さらに積極的にターゲットを定めた情報発信、こちらのほうを考えていきたいと思っております。具体的には、三重県に関心の高い方が閲覧するウェブ媒体と連携をいたしまして、三重県出身で現在は都会で暮らしてみえる方や、少し視点の変わったニッチな伊勢の情報を求めている方、こういった方をターゲットにデジタル発信、こち

らを強化し、関係人口の増加を図ってまいりたいと考えております。その中で、移住体感ツアーの訪問場所の魅力をメディア目線で発信することで若い参加者の増加を図るとともに、ふるさと納税の返礼品の中でも人気のあるものや伊勢への訪問を促すものを取り上げて、ストーリー仕立てで背景を含めて紹介して新たな納税者の獲得につなげたり、ふるさと納税の利用者にプッシュ配信して納税額の増加を図ってまいりたい、そういったことも考えているところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。そのような状況の中、シビックプライドや移住体感等の取組に加え、新規事業を今後どのように展開していくのか。もう少し方法だけ1点だけ教えてください。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

以前にもシティプロモーションの取組については全庁的にというふうなお話もいただいております。全庁的な取組となるように、幅広い職員の参加を得た企画であったり、あるいは市民の皆さんも参加いただけるような事業について、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。全庁的にということで頑張ってくださいと思っております。シビックプライド、よく私、言わせてもらっていますのは、基本的に移住者、よそから来るというのはなかなか難しいとどこの自治体も言っております。やはりこれからはシビックプライドを高め、インナープロモーションの場合も言わせてもらいましたけれども、まず中から出ていかない、こういうことを取り組んでいかなければならないと思っておりますので、こういう点、これからもしっかりしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、ふるさと納税、こちらの質問をさせていただきたいと思います。先ほど久保委員のほうから質問がありましたので、重複しないようにできるだけさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。当初予算ですけれども、志摩市が6億5,000万円、鳥羽市が4億5,000万円の見込みと聞いております。当市におきましては、本年度予算として1億3,000万円を予定しています。去年実績から見ますとかなり上げて、

本来ならば評価したいのですが、近隣の市と比べますとやはりまだ見劣りしております。当市は、地域ブランド調査2019年の市町村魅力度ランキングで、1,718市町村中22位、鳥羽市や志摩市よりランキングが高く、ふるさと納税の返礼品の種類につきましてもある程度同じものが出せる状態で、このような開きが出る原因はどのようなものがあるかと分析しているのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

鳥羽市さん、志摩市さんにおかれましては、複数のふるさと納税サイトを利用しているということがございます。また、鳥羽市さん、志摩市さんと比較しますと返礼品の数が少ないというところが要因ではないかと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。返礼品が少ないということ、サイトが少ないということをお聞かせいただきました。返礼品が少ないということです。もっと努力をして増やしていただきたいと思っておりますし、先ほど久保委員の質問のほうでも出ましたけれども、サイトが二つ増える予定とお聞かせいただきました。サイトが増えるということは、それだけ露出度も上がり寄付金が増えるということは当たり前だと思っております。どの程度上がる試算をしているのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

サイト増によります寄附金額の伸びにつきましては、約1.5倍程度を見込んで予算計上させていただいております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。先ほどの久保委員の質問のほうで本年度9,000万円ぐらいということ、9,000万円前後ということをお聞かせいただきました。それに今のサイトの増える見込み1.5を掛けさせていただきますと、今回の予算額1億3,000万円よりも大きな金額になると

思っております。そういうふうなことを考えますと、努力をして伸ばすということを本当に考えているのか。その点がちょっと疑問になってくると思うんですが、その点どう考えているのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

先ほど久保委員の御質問でもお答えしましたが、来年度サイトを増やす以外の新たな取組としまして、観光資源を活用しました伊勢市へ来ていただけるようにということで電子感謝券という取組も実施してまいりたいと考えております。さらにまた来年度、係の創設も予定しておりますので、より一層取組の推進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。その内容は先ほど久保委員のときもお答えいただきましたけれども、そういう努力というのは分かるんですが、金額について1億3,000万円、これって実際サイトの数の計数を足しただけやもんで、その伸びしか見ていないとは思っていませんので、ほかに出店の企業を増やすとか、商品を開発して出すとか、そういう努力が全く見えていないんだけど、その点をどう思っているかもう一回お答えください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

先ほどお答えしました新たな取組もございますけれども、予算ということである程度現実的な数字で計上させていただいております。最低限の目標ということで御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。最低限ということは今お聞かせいただきました。去年度も補正をかけたりにすごい伸びを出しておりますので、決算になるときはすごい伸びがあったなというふうに言えるように期待しておりますので、努力していただきたいと思います。

次に、現在ふるさと応援寄付金事業についての手数料のことについてお聞かせください。こちらのほうは、1件1,000円で観光協会に委託していると思いますけれども、件数は何件予定しているのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

令和2年度当初予算では3,500件を見込んでおります。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。この予算で3,500件予定ということをお聞かせいただきました。3,500件掛ける1件1,000円ということは350万円ということになりますよね。これは発送と業者への振込業務、あと物の管理等がありますよね。これは平均でありますけれども、繁忙期という絶対忙しいときもありますけれども、平均で計算的には出させていただきます。230日ぐらいの稼働として1日平均16件程度、これ平均ですが、16件程度でしたら観光業界としての運営資金としてはすごい有効だとは思っております。ただ先ほど久保委員のほうで係もつくるということをおっしゃられましたので、自主運営していくための資本、資金に回すということも考えなければならないと思うんですが、そういう点どう考えているのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

市としましては、観光事業に精通して各関係事業者とのつながりなどから、効果的に業務を進めるために委託をさせていただいておるものでございます。また、先ほどからお答えいたしておりますとおり、来年度から観光資源を生かした電子感謝券という取組も実施してまいりたいと考えております。この取組に関しましては、観光協会様の関係事業者様とのつながりを最大限活用してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。観光協会、今から取組もいろいろやってくるということもお聞かせいただきました。本来ならば人件費で安くしてもらえるのがベストなんですけれども、対費用効果ということも考えてやらなければならないと思いますので、今後より有効な方法を検討していただきたいと思いますのでお願いいたします。

係についてお聞かせください。職員を増やすか違うところから持ってくるか、これが正規であるか非正規であるかというのはもうどちらでも私は結構なんですけど、この事業に関してはやはり毎回言わせてもらっていますけれども、専門のスキルというのが必要になってくると思っています。先ほどの議会でも辻議員が一般質問していた就職氷河期世代支援対策、支援策ですか、こちらでもいいとは思っています。私もこのような事業を運営していたことがありますので、いろいろこういういことを言わせていただいておりますが、画像の見せ方によってもかなりのヒット率が変わってくると思います。やはりそれなりのスキルを持った方が必要となっております。

また、先ほど回答の中で商品構成自体が少なく弱いということもお聞かせくださいました。地場産業でまだ出品をしていない分野に営業をかけられる職員というのにも必要だと思っています。こういうことを考えますとそれなりの職員の配置というのが必要になると思いますけれども、そういう点どう考えているのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

委員御指摘のとおり、今後は寄附件数並びに業務量の増加も見込まれますことから、状況を見ながら委員から御提案いただいたことも踏まえまして、適宜最適な業務体制を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。できるだけよくできた有効な体制をしていただきたいと思いますのでお願いいたします。

次は、ガバメントクラウドファンディングについてお聞かせください。こちらのほう、本年度はどのように企画してどの程度見込みがあるのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

令和元年度は障がい者サポーター制度の一層の推進を図るため、寄附金をサポーター研修用のリーフレットの作成費用などに充てることを目的にしまして、制度支援プロジェクトということで実施をしております。目標寄附金額100万円に対しまして2月末現在で約83万円の寄附をいただいているというような状況でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今の話を聞きますと、プログラムとしては1個しかないと思っております。この事業は、共感をもらって返礼品なしでもらっている、寄附をもらう事業でございます。やはり複数のプログラムがあったほうが共感も得やすいと思いますけれども、このような考えはないのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

委員御指摘のとおり、ガバメントクラウドファンディングは返礼品でなく共感で選ぶという寄附の本質を捉えた取組であると考えております。市としましても今後推進をしてみたいと考えておりますので、これまで以上に各課の事業とのマッチングに努めてみたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。できるだけ増やしていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。ふるさと納税はこのような形が本来の姿だと思っております。現在の制度については私も数多くの問題があるとは思っておりますが、ただ市の努力だけで市の財政が数少ない増やせる財源だとも思っております。今のルールを守りながら市民のために財源を増やす努力を進めるべきだと思っておりますけれども、今後どのように進めるのか、この点だけお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

ふるさと納税に関しまして、様々な御提案をいただきましてありがとうございます。ふるさと納税は、市の貴重な財源としての寄附の促進だけでなく、地元特産品のPRであるとかブランド力の向上、シティプロモーションという視点からの伊勢の魅力発信、市内の産業の観光振興にもつながるものと考えております。今後もより一層の取組を推進してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。これ、もう毎年質問しております。できるだけ今皆さんがふるさと納税に力を入れて、新しいシステムが変わって今がチャンスと思っておりますので、これからどんどん力を入れて、できる限りふるさと納税で負け組と言われなく勝ち組の市になれるように期待して質問を終わらせていただきます。

◎鈴木豊司会長

審査の途中ですが、11時10分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時09分

◎鈴木豊司会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

52ページの目7企画費の審査を続けます。

御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

私からもICT活用推進事業の関係について少しお尋ねをさせていただきます。市長の提案説明のところでスマートシティの推進という言葉聞かせていただきました。これまで言葉としてはちょこちょこ出ておったんですが、市長として初めてスマートシティの推進ということをおっしゃられましたので、今年度がスタートかなというふうに理解をさせていただいて、その上に立って御質問申し上げたいと思っております。報告の中でも超スマート社会の実現ということをおっしゃられました。まず、こういうスマートシティを市民の皆さんに理解をしていただくということがまず前提条件にあるのかなというふうに私は思うんですけども、スマートシティという言葉的には何か分かるようなイメージはあるんですが、具体的に果たしてどんな市政を実現していくのかということが明確にされないとなかなか理解できない。後ほど申し上げますけれども、先ほど岡田委員が質問してお

ったような個々の具体的な施策は付随するものであって、全体的に伊勢市が進めようとするスマートシティというのを概略というんですか、概要というんかプランというんか定義というのか、そういうものを少し御紹介いただいて議論させていただきたいというふうに思います。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

国におきましては、A Iなどの新しい技術を様々な分野に活用して、従来とは大きく異なる社会として、これまでの社会区分として1番目に狩猟社会、2番目に農耕社会、3番目に工業社会、そして現在4番目の情報社会があるわけですが、次の5番目の社会を意味するS o c i e t y 5.0、超スマート社会と言っておりますが、そちらを目指すべき未来の社会像として国のほうは示しております。このS o c i e t y 5.0の実現に向けまして、令和2年度におきましては、技術発展が加速する中でI C Tやデータを最大限に活用することで、一つ目に市民サービスの向上、二つ目に効率的な組織運営、三つ目に地域課題の解決を実現するための取組を行うこととしております。これら三つの取組をスマートシティ推進のための取組とし、I C Tデータを最大限に活用するまちをスマートシティと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

西山委員。

○西山則夫委員

今、お答えをいただきましたのは定義的なことが多かったというふうに、やはり答弁の中にもありましたように、私たちとしてはこのことの推進によって市民生活がどのように向上して増進していくか、発展していくかということがまず一義的に捉えなあかんというふうに私は思っておりますが、やはりおっしゃいますような答弁がありましたように、この軸をスマートシティという柱を中心に、具体的に市民生活の中にどのような影響を及ぼしてどのような効果が出てくるかということがやはり明らかにならないと、なかなかすんと落ちないということを思っています。これからそれぞれの次年度の事業からいろんな施策を始めていかれると思います。また後ほど聞きますけれども、そういうことを前提に、まずスマートシティというのを市民の皆さんに分かりやすく定義づけをしていくという努力も、まず私はしていただく必要があるのではないかとこのように考えています。これ以上少しわっとしていっているやつをそこで論議するんじゃ、私も能力がありませんのでやめておきますけれども、少しそういう立場で対応していただく必要があるのかなというふうに思っています。

次に、先ほど岡田委員のところでも少し議論があったと思うんですが、スマートシティを推進していく上に立って、一方でスマートな自治体ということが、これはコインの裏表

になるかどうか分かりませんが、求められてくるというように思うんです。ですから、今後は市民サービスのところを置き換えて、自治体としてスマートシティを進めていく上でのやっぱり考え方というんですか、そういったものが必要になってくるというふうに思うんですが、まずそこら辺についてお答えをいただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

まず、スマート自治体という考え方でございます。スマートシティ、スマート自治体、決まった定義はないわけなんですけれども、私どもとしましては、スマート自治体につきましてはスマートシティよりもより狭い範囲でシステムやA I等の技術を駆使して、効果的、効率的に行政サービスを提供する自治体と捉えております。スマートシティにつきましては、行政だけではなく地域も含めて全体としてスマートシティに取り組みたいというふうに考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

西山委員。

○西山則夫委員

これを突き詰めていきますと、ある意味ではスマートシティ、スマート自治体を含めて、今盛んに言われていますSDGsにもつながってくるというようなことも考えられます。いろんな課題があるんですから、そういったことも含めて、自治体の中で併せて今度は行財政改革の問題も、いわゆるコストの問題も懸念されます。投資してもこれが効果が出なかったらいけない。特にシステムを導入する場合は随分高額な金額が要ということ、予算が要ということですから、そこら辺をきちっと押さえていかないと。このシステムを導入することによって多大な効果が出るということについては誰も反対することはないと思うんですけれども、やはりやったけれどもこれはあまり効果ないな、とにかく撤退せんらんとする事態も私は出てくると思うんですが、そういったところのことをやっていくのが自治体の中で、やはりスマートシティの概念、定義を分かった上で、きちっと職員の皆さんがそれぞれの分野でそれぞれの事業の中でこういうことを頭にきちっと置いてやっていかなければいけないと思います。担当者任せでは私はいけないというふうに思っておりますが、そういったことを含めてこれからの何年先といいますか、10年先は本当に私たちも創造できる社会になっているかも分かりませんが、そういったことを自治体の職員はそれを受けて対応していかなければならんと。そういったことを見据えてやはり人材育成をきちっと今の段階から私は強化をしていく、先ほど人材育成のところでも出ておりましたが、そのことは一番肝要かなと、自治体の中では、というふうに思っています。そういった中で市民の皆さん、地域の皆さんと協働していくということになるだろうと思うんですが、そこら辺の考え方について少しお尋ねをしておきたいと思います。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

委員仰せのとおり、急速に変化する社会の適用、ICTが目覚ましく発展しております。その中でICTの新しい技術を活用できる人材が今後さらに必要となってきました。人材育成につきましては国の課題でもあります、長期的な取組であると考えております。また、職員にはICTの新しい技術の習得だけではなくて、課題を発見し、ICTを解決につなげていく能力が求められていると考えております。現時点では庁内に係長級職員で構成するICT活用推進ワーキングで検討を行ったり、RPAの導入を行う中でRPAを使いこなせる職員の育成に努めるなどの取組を行っているところでございます。令和2年度予算では、官民データ推進計画の策定や、ITガバナンスについてITコンサルの支援を受けるための経費を計上しているところでございます。コンサルの支援も受けながら人材育成に努めていきたいと考えております。

◎鈴木豊司会長

西山委員。

○西山則夫委員

今年度の中であまり事業をきっちり一つ一つ聞くことは控えたいと思うんですが、先ほど岡田委員からあったAIのOCRとかいろんな事業は、これまで今年度中に実施をやっていただいているということをお聞かせいただきました。そういう意味では、先行してやっていただいているということについては評価をさせていただきたいと思いますが、評価の判定はまた別の機会にされるというふうに思っておりますけれども、今年度10月からスマート保育ということで、去年聞けばよかったんですけども、スマート保育という事業、体制をつくり上げていくということで、ここの委員会の分野と違いますので評価はやめまされども、教育現場においてもやはりICTを使ったタブレットとかいろんなことを導入しながらそれぞれやっておる。ICTを活用した事業は、既にそこそこの職場でやられていることについては評価を申し上げたいと思いますが、今後本当にどの分野までICTを活用していく事業が出てくるのかというのが少し見えていないんです、私は。だから、例えば事例的にこういう分野を考えている、先ほどおっしゃったように係長級でワーキングをつくってやるのに、全市的にこの分野はこのICTを活用した事業活動をやっていくというようなイメージもやっぱり行程的につくっていかないと、何もやらない職場もあったり先進的にやる職場もあったりということになってくるんで、これをICTを活用する事務事業、職場づくり、そういったものをやはり伊勢市として明らかにしながら議論を進めて、少し未来を見据えた運営をしていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですけども、ここら辺少し提案者の方が、市長が見えますんで、市長の未来像、スマートシティということについての未来像を少し御披露いただきたいというふうに思います。

◎鈴木豊司会長
市長。

●鈴木市長

スマートシティ及びICT活用についての総体的な御質問ということで御答弁させていただきたいと思いますけれども、遅かれ早かれ地方自治体の行政分野の全ての分野においてICTの活用というのは必要不可欠になってくるんだろうなということは、まず第一にあらうかと思っています。いきなりあした、あさってにスマートシティというのはボンとでき上がるわけではなくて、先ほど委員さんから御指摘いただいたように、これまで取り組んできたものの総称としてスマートシティというような表現になってくるんじゃないかということを想定しております。

例えばですけれども、先ほど教育の部分でもタブレットのこともありましたし、最近、当市では、防災・減災の取組の中で危機管理型水位計というようなもので、スマートフォンから各川の水位情報が取得できて避難行動に移っていくものがあったり、また観光の部分ではデジタルマーケティングということで、ユーチューブであったりグーグルさんと提携をする中で、より効果的なターゲットを絞り込んだ広告掲載を行っていたり、また交通の部分では、近隣では志摩市、北勢のほうでは菰野町がマースというもので情報と決済を組み合わせることによって利便性を向上していくものであったり、全般で様々なところでこれからどんどん出てこようかというふうに思っております。そういった中で、市民生活の向上と我々の公共サービスの効率化、こういったことを図ってまいりたいと思っております。ですので、仕掛けたはいいけれどもそれが無駄になってしまうのではないかとということも恐らくゼロではないと思っています、正直なところ。ただやはりこれから伊勢市が抱えている課題について、働き方改革も含めながら前を向いて前進をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎鈴木豊司会長
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。おっしゃるとおりなことがずっと続いてきて、いろんな分野でやっていただいているということは私自身も認めておりますし、いつも私が最近持論を言うのは本当に先が確定しない、10年先どうなっておるかというのが、我々も皆さんも多分こんな社会になっているだろうということがなかなか見通せないという時代なんですね。やっぱりそこに到達するまでに市、行政の果たす役割というのは、市民の皆さんに我々はこうやっているということを発信して、自己満足に陥らんように私はしていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。確かに最後に言われました、仕掛けをして無駄になることもあるかもわかりません。それがその時代に合っていなかったらそれは無駄になるんでしょうし、しかしそれはきちっとデータを参考にしながら、あるいは市民の庁内でのワーキング、いろんな分析をしながらやるのが肝要かなというふうに思っ

ておりますので、本当に時代が変遷していく中でこのことをきちっと、これは避けて通れないICT活用ということで思っていますので、ぜひしっかりと取り組んでいただこうようお願いをしておいて質問を終わります。ありがとうございました。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようでありますので、目7企画費の審査を終わります。

次に、目8男女共同参画推進費について御審査をお願いします。

御発言はありませんか。

(目8男女共同参画推進費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目8男女共同参画推進費の審査を終わります。

次に、目9文書管理費について御審査願います。文書管理費につきましては、52ページから55ページでございます。

御発言はありませんか。

(目9文書管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目9文書管理費の審査を終わります。

次に、54ページの目10情報管理費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目10情報管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目10情報管理費の審査を終わります。

次に、目11公平委員会費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目11公平委員会費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

御発言もないようでございますので、目11公平委員会費の審査を終わります。

次に、目12財政管理費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目12財政管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでございますので、目12財政管理費の審査を終わります。

次に、目13基金管理費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目13基金管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでございますので、目13基金管理費の審査を終わります。

次に、目14会計管理費について御審査願います。会計管理費につきましては、54ページから57ページでございます。

御発言はありませんか。

(目14会計管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目14会計管理費の審査を終わります。

次に、56ページの目15財産管理費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目15財産管理費)

◎鈴木豊司会長

井村委員。

○井村貴志委員

すみません。財産管理費の大事業3の公共施設マネジメント事業、中事業の公共施設マネジメント事業について御質問させていただきたいと思います。公共施設マネジメントの取組について、令和2年度の取組予定、主なもので結構でございますので、具体的にあればお教え願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

これまでも進めてきておりますが、サービスの提供体制の見直しをさせていただき、保育所や障がい者施設などの民間譲渡を進めるとともに、現在実施しておりますサウンディング型市場調査の結果を踏まえた学校跡地の利活用案の検討などについても進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

井村委員。

○井村貴志委員

学校跡地のサウンディング調査について、さきの総務政策委員会でも御報告いただきましたが、現在実施されていると思いますが、現在のところどのようなになっているかお聞かせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

民間事業者さんとの対話、意見交換につきましては5月からということになっておりまして、現在は4月からの現地の見学会の受付をさせていただいております。現在までに複数の団体からお電話でお問合せをいただいておりますという状況でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

井村委員。

○井村貴志委員

まだ始まって間もないということの中で、学校の跡地のことについて非常に地域でも今話題になっておりまして、例えば地域住民の人がまちづくりに資する取組ということで、学校跡地についての要望がある場合ですが、そのような地域の活動を大切にしていくということも必要であろうと思いますが、その辺のお答えをお願いしたいと思います。

◎鈴木豊司会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

民間など第三者の方に学校跡地の利用を検討する場合、市の維持管理費用の負担が生じないことを基本に考えております。現在実施しております学校跡地のサウンディング調査におきましても、事前に地元へ御説明をさせていただき、地域からの御要望につきまして

もその実現の可能性について、民間事業者さんに御検討をいただくこととしております。

市としましては、維持管理費の負担など財政的に貢献いただける民間事業者さんに利活用していただきながら、地域への貢献ということで地域要望、地域の活動の場の提供なども実現いただければというところを目指しておるところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

井村委員。

○井村貴志委員

そういうことで、一つ地域のことも考えながら公共施設マネジメントのほうをよろしくお進めを願いたいというふうに思います。以上です。

◎鈴木豊司会長

他に発言ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようでありますので、目15財産管理費の審査を終わります。

次に、目16車両管理費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目16車両管理費）

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

それでは、目16車両管理費の庁用自動車管理事業について少しお聞かせ願いたいと思います。車両管理経費について詳しく教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎鈴木豊司会長

管財契約課長。

●東浦管財契約課長

車両管理経費でございますが、こちらにつきましては市の公用車の維持管理に係る経費ということで、こちらの予算で計上させていただいておりますのは管財契約課が管理しておるもの、それから各総合支所が管理しておるものが含まれております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。市長部局の車ということで、教育委員会の車とか消防とかの車が入っていないということで理解させてもらいました。もう一つ、質問の中で車両管理費の中、内訳というのはどんなのがあるのかちょっと教えていただきたいということをさっき聞かせていただきました。

◎鈴木豊司会長
管財契約課長。

●東浦管財契約課長

車両管理経費の主なものといたしましては燃料費でございます。燃料費、それから車検、定期点検等、また故障した場合の修繕費、それからあと大きなものといたしましては毎年車両のほうを更新させていただきますので、そういった車両の更新費用、こういったものが主なものになっております。以上です。

◎鈴木豊司会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。膨大な予算の中に大きなそういうガソリン費とか車の更新費というようなところで大きくのしかかってきているんだと思います。ありがとうございます。

公用車の事故についてちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけれども、10年間で200件近い事故があったというふうに聞いておりますけれども、先ほど人材育成や人事管理のところで、品川委員や楠木委員のほうからもお話がありましたけれども、先ほどの報告で訓告が293件あったというふうにも、前回の委員会のほうでお聞かせ願いました。事故を2度、3度と起こすような方は私はいないとは信じてはおるんですけれども、事故が起こらないように庁内でもしっかりと、先ほどのお話にもありましたように教育とか指導をしっかり進めていただいて、今後していただきたいと思うんですけれども、もう一度その辺について、職員課のほうからでも結構ですので何かお話があればよろしくお願ひしたいと思います。

◎鈴木豊司会長
職員課長。

●上田職員課長

公務中の事故につきましては、各安全衛生部会のほうで交通安全について研修等をして

おります。そして、また交通事故を公用車で起こした職員に関しましては、特別に研修等もやっておりますので、今後また交通安全には努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。しっかりお願いしたいと思いますが、事故を起こしてしまった職員の心の問題とかいろいろ、またストレスなどについてあると思うんですけども、事故の原因とも考えられる職員のメンタルヘルスについてどのようにお考えなのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長
職員課長。

●上田職員課長

事故を起こした職員に対しては、処分といいますか、それをさせていただきますので、気持ち的に消極的になる部分はあると思いますけれども、交通安全という部分でみんなで取り組むというところでケアのほうはさせていただいておる次第でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。しっかりよろしくお願いしたいと思います。
質問は以上です。ありがとうございます。

◎鈴木豊司会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

他に発言もないようですので、目16車両管理費の審査を終わります。

次に、目17市民交流推進費について御審査願います。市民交流推進費は、56ページから59ページでございます。

御発言はありませんか。

（目17市民交流推進費）

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

伊勢まつりの開催事業のところでお伺いをしたいと思います。説明書では、昨年、台風によってディズニーランドが来なくなったというようなところで、その調整を進めるといふようなことなんですけれども、現状は一体どうなんでしょうか。

◎鈴木豊司会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

現状におきましては、実行委員会様といろいろお話をさせていただきまして進めておるところでございます。以上です。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

僕、ディズニーランドが中止になったとき、市民の期待が非常に大きかったんで、そのときにもすぐ言ったんですけれども、来年来てもらうように頼んどけよという話はしたんですけれども、予算のときにこういうことをしますでというように書いてあるということ自体がちょっといかがなものなかなと。実際話は終わっておって、来年来れるか来れないかというのは決定しておらないかんと思うんですよね。特に今、新型インフルエンザでディズニーランドも休んでおるような状況で、変わっていくことはあったにしても、結果はもう出とらないかんではないかな。駄目だったら、来年は国体のときやもんで何とかして来てえなという、そういうふうなことが行われとらんと、今さら予算にこんなことを書いて今から行きますみたいな話では全然ナンセンスな話なんで、そこら辺ちょっとどう思っておるんか教えてください。

◎鈴木豊司会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

その辺りにつきましてはディズニーランドさんのほうとお話をさせていただきまして、こちらのほうは要請させていただいておるという形で現在進めております。ディズニーランドさんのほうとしましてもまだ決定のほうはできないということで、私どものほうで予算の承認をいただきましたら、改めてディズニーランドさんのほうへお話を進めたいというふうに考えております。以上です。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

市民も期待をしておるんで、この話は。ちょっと頑張ってください、本来ならここで決定していますというようなことを言っていただくと非常にありがたい。だから、それぐらゐの積極性を持ってやらんと、先ほどふるさと納税ではないですけども、サイトが足らんもんで今年サイトを増やすんやと。思ったときに増やせよという感覚ですよ、僕らから言うと。今年の予算で増やすんじゃないで、そういうときは思ったときにみんなで話して、市長にこうやってしますと言うて、やれという話でいいんじゃないですか。やっぱりそこら辺が年度をまたがるのはできないというような感覚ではどんどん遅れるので、一生懸命頑張って進めていただきたいと思います。終わっておきます。

◎鈴木豊司会長
他にございませんか。副会長。

○楠木宏彦副会長

市民交流推進事業の中の1番の市民活動促進事業についてお伺いをしたいと思います。この事業は、款別説明表にあるように市民活動の拠点としていせ市民活動センターの管理運営を行う、そういう予算であります。いせ市民活動センターは伊勢市駅に近い外宮前にあります。この施設が担っている市民活動支援機能、これをハートプラザみそのへ移転した上で、市民活動センターは郷土資料館と郷土芸能館に転用すると、こういう今後の方向性が公共施設等総合管理計画の施設類型別計画に示されております。その計画は今なおその方向で進められているのでしょうか。

◎鈴木豊司会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

移転先につきましては、副会長おっしゃっていただきました施設類型別計画に沿いまして進めておる、その方向で考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

そのことについて随分異議を唱えておられる団体があるんですが、まずそこに入る前に、現在この施設を利用している団体は幾つあるのでしょうか。

◎鈴木豊司会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
約180団体でございます。

◎鈴木豊司会長
副会長。

○楠木宏彦副会長
それらの市民活動団体、どのように利用をしているのでしょうか。

◎鈴木豊司会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
主にイベント開催の情報収集、あるいは会場の使用、それから事務機器の利用等を行っていただいております。

◎鈴木豊司会長
副会長。

○楠木宏彦副会長
イベント開催というようなこともあると思うんですが、割と事務局的な仕事をしていただいているんだと思うんですけれども、そしてこの移転の計画を昨年7月に利用団体を対象に説明会で説明していただいたと思うんですが、そのときの参加団体は幾つありましたか。

◎鈴木豊司会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
36団体、お越しいただきました。

◎鈴木豊司会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

180団体のうちの36団体が参加したと、説明会において利用団体からの意見はどのようなものでしたか。

◎鈴木豊司会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

主なものにつきましては、移転のことを初めて知ったと、案内が知らされていなかった、あるいは中心市街地、駅から近いのになぜ移転するんだ、それから会議室等が安く使えるのでここでおってほしいというような御意見を頂戴しました。

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

今、三つほど意見があったというふうに説明いただいたんですけれども、先ほども申し上げましたように、市民活動センター移転の方針について、現在利用しておる団体のほとんどが反対と、ただ賛成をしている団体は一つもないということだと思えます。その理由は、まず何よりも交通の便がいい。今の御意見の中にもありましたけれども、中心市街地で駅から近い場所にあるということなんですけれども、最近自動車で移動する人が多いから駐車場の問題があるのかもしれないけれども、だけれども、市民活動センターに参加しておる皆さん方は割と高齢者が多いと、移動車を使わないでバスなどで来る。そうしますと、バスで来るには、市内のあちらこちらから来るには、まさに伊勢市駅前がバスのセンターになっているわけで、特に高齢者にとってはその辺の交通の利便性は何物にも代え難いということなんですけれども、そういう意味で、今ここを利用しておられる団体の立場からいいますと、層がほとんど高齢者だからということで、市民運動にはこの場所は最適だというふうな意見があるんですけれども、このことについてどのように考えておられますか。

◎鈴木豊司会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

高齢者の方々も含めまして様々な年代の方が御利用いただいております。そんな中、いろいろな方々、年代の方々に合った方向で考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎鈴木豊司会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

今の利用しておる団体の多くは高齢者であるということをしっかり考慮していただきたいと思うんですが、今後利用者、利用団体と話し合いを進めていかなければいけないと思うんですけれども、昨年7月の説明会の段階でまだ決まっていないというふうに説明があったというお話なんです。その後、何の音沙汰もなく、突然この2月にアンケート調査をしている。この間の経緯について利用団体に対してどのように説明をしていただけるんでしょうか。

◎鈴木豊司会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

副会長おっしゃっていただきましたように、現在アンケート調査を行っております。このことを踏まえまして、今後いろいろなことを考えながら、市民活動センターの中身も含めまして考えていきたいと思っております。以上です。

◎鈴木豊司会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

この間、全然音沙汰もなかったということについての説明はいただけませんでしたけれども、アンケートを通じて意見を集約していくということだと思うんですが、伊勢市の活性化ということを考えたときに観光や産業の振興、これも大切ですが、それ以上に市民一人一人が元気に活動ができる、そういうまちにすることが大切だと思うんです。

そしてまた、この間の説明で外宮前を文化の中心地にするために郷土芸能館、伊勢音頭などを披露したりとかそういったことを考えていただいているようなんですけれども、文化の拠点というからには市民の文化的な活動、様々な活動をしっかりと支援する、そういう拠点を先ほど申し上げたように車を使わない市民が集まりやすい伊勢市を中心に置くことが大切なんじゃないかと思うんです。

ヨーロッパの都市のつくりを見てみますと、その中心に必ず広場があるんですね。その広場で市民が交流し合い、そしてそこを拠点にしながら文化が発展してきている、そういう歴史があります。文化というのは、そういうふうに物ではなくて、人と人とのつながりの中でできていく。そういうので、今伊勢市駅前にある、外宮前にあるこの施設は非常に人が集まりやすく使いやすい。そういう場所を移転していくのはどうなのかというのは随分お声を頂いているんですけれども、端的には市民が集う場所を奪って観光や利益を優先するのってひどいじゃないかと、こういうのがあるんです。確かに伊勢市駅前、ある

いは外宮前に伊勢音頭などの披露がされたり、そういった芸能館にすれば観光的には有益だと思うんですけども、ただ市民が自分たちで活動しながら文化をつくっていく、そういう活動の拠点を中心市外地から離れたところへ持っていくというのは、これは一体どんなものかなと思うんですね。

それから、先ほど申し上げましたけれども、7月の説明会以降ずっと何も話がなかったと、利用者の意見も聞かずにこういうふうにアンケートもしながら計画を進めていく、これはだまし討ちじゃないかというような声まであるんですね。このような声をしっかりと受け止めていただいて、伊勢市の中心市街地を文化発信の拠点としてどう整えていくのか。そのことについて市民、特に文化活動を担っている当事者、この施設を利用している団体とじっくり話し合いをしながら、そもそも移転をするということは一体どういうことか、それは必要なのか、それが伊勢市の文化活動にとってどういう意味を持つのか、こういった根本に立ち戻って検討をし直していかなくちゃいけないんだろうと思うんです。このことについてどのように考えていただけますでしょうか。

◎鈴木豊司会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

今おっしゃっていただきました、まず前半の部分の市民の文化の部分でございますが、私どもの考え方といたしましては、まず市民の方のコミュニケーション、これは市民の方々がお話しいただく文化活動、あるいは文化継承を含めたコミュニケーションでございます。これと、あとはそれによって市民参画を促させていただくと、そういった魅力ある部分をつくりながら移転先をそちらのほうでやりたいなというふうに考えております。

後者のほうにつきましては、うちのほうの計画としましては、今後郷土資料芸能館、これは仮称ですけども、そちらのほうへの転用などを考えておりますので、そちらにつきましては、今後また詰めていきたいと思っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

資料館につきましては、前から随分意見も私も頂いております。昔あったのがもうなくなっているということなんで、それをもう一度つくってほしいというような話は随分あるんです。けれども、その問題と今、市民が一番集いやすい駅の近くのセンターを移転するということはまた別の問題だと思うんですよね。だから、資料館はまた別のところで考えていく必要があると思うんです。今のところは今のところで、それ以外にあの地域で市民活動センターのようなところをつくることは難しくて、結局随分離れたところへ持っていつてしまう。そうすると、御蔭のほうはバスは通っていますが、非常に不便です。市内あちらこちらから集まるにはものすごく時間がかかるんですよね。

だから、そういう意味でこの場所を移転するということと資料館をつくるというのはそれぞれ別の問題として考えていただいて、それぞれどうしていくのか。そもそも移転ということについて市民の文化活動という面でどうなのか。この辺のことをまさに文化活動に市民参画を促すと、このように先ほど言われましたけれども、まさにそういう意味では、それこそ今の場所から移転することがやはり市民参画が非常に困難になってくるんじゃないかと思われるんです。そういう意味で、もう一度利用している団体の皆さん方の意見をしっかりと話し合いをしながら、単に話を聞いてああそうですかということじゃなくて、話し合いながらどういうふうな伊勢市の文化活動を盛り上げていくのか、そのための拠点施設をどうしていくのかということもしっかりと考えていっていただかなければならないと思います。終わります。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようでありますので、目17市民交流推進費の審査を終わります。

次に、58ページの目18地域自治推進費について御審査願います。

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

ここで地域自治推進費のほうで御質問させていただきたいと思いますが、改めてふるさと未来づくりの理念と意義を簡単に御説明、お願いします。

◎鈴木豊司会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

未来づくりの理念と意義でございますが、こちらにつきましては、少子高齢化、人口減少がこのように続く中、地域のつながりが弱くなってきておりまして、希薄化も起こってきております。そこで新しい地域自治を考えなくてはいけないということで、自分たちのまちは自分たちでつくるという考えの下、地域の課題を優先的に考えて行っていただくという考えでおっていただいている状況でございます。以上です。

◎鈴木豊司会長

井村委員。

○井村貴志委員

地域の課題等を優先的に取り組んでいくということをお聞きいたしましたが、現在この

ようなことができている地域というのが非常に少ないように思います。当局として、各町のふるさと未来づくりで最低限の基礎ベースを完備できる時期の目標というのは、いつぐらいをめどにされているのかお聞きしたいと思います。

◎鈴木豊司会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

現在、各まち協さんで様々な事業を行っていただいております。そんな中、いつまでに行けるといような、やっていただくといようなことは難しいかと思うんですけども、課題となっております人材の育成、それから地区まちづくり計画の変更等々、その辺りを踏まえながら、まちづくり協議会さんと一緒に相談しながらやってきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
井村委員。

○井村貴志委員

最初に立ち上げた時期からいたしますと12年目になりますし、全体として開始してから6年目ということやと思いますが、このような状況でまだそのようなことであるということであれば大変疑問に思うところでございます。予算においても1億8,000万円程度計上されている中におきまして、各まちづくりのほうは、もっともっと精力的になれるよう努力していただきたいというふうに思っております。

また一方、まちづくり協議会がさらに活動を活発に行っていきたいという旨の要望に資金が不足するという声が上がってきた場合の当局の考え方をお知らせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

各まちづくり協議会さんから活発な事業を行いたいという御意見をいただけるのは、非常に私どもとしてはありがたく思っております。そんな中、臨時特例分というのを平成29年度からさせていただいておったんですけども、それがこの元年度で終了いたします。それを来年度からも引き続き行いまして、活動事業費に、これは審査があるんですけども、プラス60万円というところを増やして活動の補完に充てていただければと思っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
井村委員。

○井村貴志委員

地域の人々がそういった事業の成果が見えて、また実感が芽生えてというような活動という部分で、非常に見えにくい状況にあらうかと思えますし、そういった応援をしていくんだということによろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

仰せのとおりでございます。させていただきます。

○井村貴志委員

以上でございます。

◎鈴木豊司会長

審査の途中でございますけれども、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後0時59分

◎鈴木豊司会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

58ページになりますけれども、目18地域自治推進費の審査を続けます。

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません。この自治会のコミュニティ放送整備補助金についてお伺いしたいんですけれども、今年度753万円ついておりますけれども、これはほとんど戸別受信機かなと思っているんですけれども、何地区でこういう整備がされるかお答えください。

◎鈴木豊司会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

全部で69自治会でございます。拡声放送が29、それから戸別受信機が33、メールにつきまして7でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。以前、一次といいますか、小俣が換えたときに旧市内でも何カ所か、8カ所8自治会ですか、整備されたと聞いたんですけれども、今まで使ってきて整備してよかったとかいまいちというのは失礼だけれども、重要な声、そういう何か声がありましたらちょっと教えていただきたいと思うんですけれども。

◎鈴木豊司会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

直近のお話としましては、災害時いわゆる台風のときに、洪水の情報なんかが今ここのまです水が来ていますよというようなところを自治会さんで共有するのに役に立ったとか、その他の情報をいち早く知れることができたというようなお声を聞いております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
藤原委員。

○藤原清史委員

やっぱりそうですね。これ、一次つけるときに町会、町内でいろいろ話し合った中で、自己負担金とか町の負担金が多いと。またいろんな情報というか、ふだんのコミュニティの放送でも回覧板等で顔と顔を合わせて直接渡したほうがいいじゃないかというような声もありまして、一次の申込みを延期したんですけれども、そういう声を聞くと、現在になってさっき言われた災害等のときに今福祉のほうでも言っています要支援者への連絡とかそういう対応がまたあったほうが便利やなという声が出てきまして、今年度どうしようかという話をしているんですけれども、今後それを各団が取り入れるとして、一次よりも各町会、あるいは個々の負担の部分が多くなったと聞いたんですけれども、どのように変わったのか教えていただけますか。

◎鈴木豊司会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらの補助制度につきましては、平成25年度から開始しまして、当初3年間、平成25年から27年というふうな形で進めておりました。それから、地域の方々の要望がありまして、具体的には転居者の増加とか、それからタブレットの設置希望等々がありまして、要

望が割れていましたことによりまして、あと3年間プラスしました。ただ当初は2分の1という補助だったんですけれども、ごめんなさい、3分の2です、失礼しました、訂正します。3分の2だったんですけれども、2分の1に変えまして補助をさせていただくようになりました。その後、あと3年、また令和元年から令和3年まで継続で進めさせていただくというふうな予定であります。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
藤原委員。

○藤原清史委員

その補助の割合が3分の2から3分の1になったという、その状況というか事情ですね、それを説明していただけますか。

〔「2分の1」と呼ぶ者あり〕

○藤原清史委員

ごめんなさい。2分の1になったという説明、していただけますか。

◎鈴木豊司会長
環境生活部参事。

●北村環境生活部参事

大変申し訳ございませんでした。経過といいますのは、やはり当初3分の2という補助率で初めはさせていただきまして、期限を切って3年間ということさせていただいたところから、当初そうやって3年間で当初は終わるというふうな話もございましたので、やはり最初にやっていた自治会さんに負担もかけておるというふうな部分もございまして、次の機会からは補助率を2分の1に下げるというふうな経過でございました。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
藤原委員。

○藤原清史委員

分かったような分からないようなんですけれども、やはり今後、最近予想もつかないような災害、あるいはまた台風等が発生するような状況になっておる中で、要支援者とか、町会というか、地域で守らないかんような人のためにもう少し普及させていくほうがいいんじゃないかなというようには思うんですけれども、戸別受信機に限らず、今後そういう町内での伝達網に対しまして、これという策があればお答え願いたいんですけれども。

◎鈴木豊司会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

ただいまの話に出ております補助の率なんですけれども、今は2分の1、残りの2分の1は各自治会さんもしくは個人の方々が負担いただいておりますという状況でございます。その後、今はメール機能が十分と世間では出ておること、こちらは経費のほうは随分少なくて済むというふうになっておると聞いております。ですので、私どものほうとしましては、メール配信のほうで自治会さんの負担も少ないのではないかとということでお勧めしております。あと、中には地域の方々の中でメール自体がやりにくいというふうなお声も聞きます。その方々につきましては、地域の方々あるいは隣近所の方々、そして御家族の方々がフォローをさせていただいてやっていただけたらなと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私も自治会のコミュニティ放送整備補助事業について伺いしようと思っただけなんですけれども、先ほどいただいた答弁でそれで100%やと思います。メール機能のほうに移行していただいて、新たに入ってくる方というのは多分若い方が主やと思うので、家にいないこともあるとすれば、戸別受信機よりやっぱりメールのほうの機能を増やしていただきたいなと思っています。

もう一つ、まちづくり。まち協の話をちょっとお聞きしたいんですけれども、先ほど井村委員のほうから理念について質問がありましたけれども、私は理念はもう大体あれなんで、まち協が次の段階に移るのに何をすべきかという方向性を新たにしっかりと示さんと、今ちょうど足踏みをしているような状況やと思うんですけれども、そこら辺はどう思っておられますでしょうか。

◎鈴木豊司会長

環境生活部参事。

●北村環境生活部参事

まちづくりの方向性でございます。先ほど井村委員の答弁でもありましたけれども、今地域の課題を地域の方々と市のほうが入って進めさせていただいているというふうな現状でございます。方向性というところでございますけれども、今後来年度からは自主財源の確保ということで2地区、市の事業なり補助なりもしていただくというふうなところも出てきております。また、この間も意見交換会のところで福祉の事業も地域で支え合うというふうなところも、部分も御説明もさせていただいて、まち協としてこういう事業ができますというふうなところも示させていただいたところでございます。そういった部分も含めて、ただ市からの押しつけではいけませんので、地域の方々と相談をしながら、市の職

員も入って今後も進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

先ほどの答弁の中でも、地域のつながりであったりとか地域の課題であるというようなことを言われておったんですけれども、今の現状はもう地域の課題をやってきたんで、これから新たな課題に入ろうとすると、さっき井村委員も言われたけれども、財源の問題があるんですよね。おたくらの財源が今度60万円というのがなくなったから、そこを申し込んだときにはやるというような形になるんですけれども、本来ならこれは毎年質問して言うとするんですけれども福祉の問題、先ほど言うたように例えば地域包括ケアがあって、本来ならまち協の役目って何やったんやろうなど。地域の見守りであったり、そういうことが主になっていかな支える社会ができないんじゃないですかということを僕は言うておるんですけれども、今のまちづくり協議会に関しての最初の説明のほうがこういうことをやるという中に、今の参事の言われたような福祉の部門とかそういうところはなかったというところが非常に残念ですよね。僕も福祉のほうにも言いましたけど、今さら言えない。長いこと10年たって、実は福祉も入れてえなという話じゃなくて、やっぱり地域を支えるということはこういうことですよということをしっかり話してくるといいけど、じゃあ防災やったらいい、祭りやったらいい、そこの花に水をやって一生懸命きれいなまちづくり、一生懸命やっておるんですよ。そこにプラスするには何かやっぱり積極的にあなた方が発信をせんと飲み込んでくれない部分があります。中にはそんなことやるためにやっとなんではないという方も多分出てくると思うんですよ。そこら辺ちょっとどう思っていますか。

◎鈴木豊司会長
環境生活部参事。

●北村環境生活部参事

いろいろ御意見ありがとうございます。確かに市からこんなんせないかんとか、こういうことをやろうやということはなかなか言うもんじゃないというふうに思っております。地域のニーズや地域の課題がどのようになっていくのか、そういったところも見極めながら、こういう事業もありますよというふうなことも、市のほうからも説明をしながら、地域の方々と今後も進めてまいりたい、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

もちろんおっしゃるとおりなんやと思うんですけどもね、全国の市議会の中でも今問題になっておるのが自治会の衰退、自治会に入っている方がどんどん少なくなってこれをどうしていこうかという話もやっています。それで、自治会を振り返ると結構高齢な方で全部やっていますよね。まちづくり協議会も実はそうなんですよ。上に立つ人がみんな高齢になって、もう辞めたいなという方もおりますでしょう。ずっと見ておられると思うんです。そのところを転換期をそういうふうな新たなことをするというのは、非常にタイミングが難しいということやないのかなと僕は思うんですよね。今までやってきたところをどうやって転換していこうかなというところは、やっぱりなかなか内部からでは難しいと思うんですよね。自治会長さんにしても今なり手がいないような状況で、やっぱり若く入った人らがこういうふうな方向でいかなあかんかというところを持っていかんと、なかなか難しい。しかし、なかなかまちづくり協議会の中には若い人らが入りにくいんですよね。そこら辺のこともちょっと難しいのかと思うんですけども、よかったら副市長、ちょっと考えをひとつお願いします。

◎鈴木豊司会長

副市長。

●藤本副市長

いろいろとお話しいただきましてありがとうございます。このふるさと未来づくりにつきましては、目的としましてはやはり地域が主体となって考えていただいて、あるべき姿、まちづくりを行っていただくと、そういうことであるというふうに思っております。

そして、今いろいろと言っていたいただきましたけれども、その中には防災のことであったり、地域の中で子供を育てることであったり、それから高齢者を支えることであったり、地域の皆さんが協力し合いながら、そして自治体でも持続可能な自治体というのが今求められておりますけれども、それは自治体だけじゃなくして、地域においても持続可能な地域づくり、そういったことが求められているというふうに思っております。それは誰がやっていくかと言えば、地域の皆さんが同じ気持ちになって、そして地域を盛り上げていただくということになるんだと思いますので、市のほうにつきましてはそういう点からも支援をしていきたいというふうに考えております。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようですので、目18地域自治推進費の審査を終わります。

次に、目19国際交流事業費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目19国際交流事業費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目19国際交流事業費の審査を終わります。

次に、目20コミュニティセンター費について御審査願います。コミュニティセンター費につきましては、58ページから61ページでございます。

御発言はありませんか。

(目20コミュニティセンター費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目20コミュニティセンター費の審査を終わります。

次に、60ページの目21防犯活動推進費について御審査願います。

御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

防犯カメラ設置推進事業についてお尋ねをさせていただきたいと思います。これまで本会議等で同僚議員から防犯カメラの設置についての質疑が一般質問等で出されてきました。そういった意味で次年度の予算に新たに予算化をするということに至った経緯、確かに防犯活動を補強していくという意味で今回設置をするんだという提起がされておりますけれども、今までなかなかうんといわなかったのが急にこうやって浮上してきた背景にはどういうものがあるんでしょうか。

◎鈴木豊司会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

こちらのほうにつきましては、総連合自治会との懇談会の中で、自治会様が防犯カメラを整備しやすい環境整備をお願いしたいというふうなお話がありましたもので、今回事業化に至りました。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

西山委員。

○西山則夫委員

総連合自治会の圧力が相当なものがあるなというふうに思いましたけれども、そういった悪い意味ではなしに、確かに防犯活動を推進していく点ではいいと思うんですが、いろ

いろまた設置に当たっては難しい面が出てくるというふうに思っています。総連合自治会の役員さんからの懇談会での要望であったというふうに受け止めさせていただきますけれども、他の自治会とか区とかそういったところからのこの件に関する何か要望とか、そして設置をしてくれというようなことは出ておったのでしょうか。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

この要望を受けまして、その後、全自治会のほうにアンケートを取らせていただきました。そして、その中でカメラをつけていきたいというふうなお話をいただいたのが41自治会、そしてまた、経費がどれぐらいかかるか分からないという状況で回答を保留された、分からないという自治体が46ございました。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
西山委員。

○西山則夫委員

各自治会の状況について、実施をという声と分からないという声がそれぞれ似通った数字であるんですが、別にそれはそれで横へ置いておきますけれども、それを受け入れて今回、市として補助金をつくっていくということになるんですが、ここにも概要書の中に書かれている設置補助金の交付要綱（仮称）というのをいつまでにつくって、どのような内容で次回へ説明していくのかということを今、現時点で分かっている範囲で結構ですのでお答えをしていただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

今回の予算をお認めいただきましたら、この4月からその要綱について皆様に説明会も含めて御説明させていただく、そのような予定で考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。4月から準備をしていただくということで、その点について私、以前三重県防犯カメラ設置ガイドブックを頂いてきておるんですが、伊勢市がつくる要綱の中にそういったガイドライン的なものをつけるのか、失礼な言い方ですけども、三重県のや

つを焼き直してそのまま同様にするのかというところを少し明確にさせていただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

要綱については支払い等々の内容を盛り込ませていただきまして、そして先ほどお話しいただきました三重県の防犯カメラに関するガイドライン、こちらのほうに沿った形で皆様の設置を進めてまいりたいと、そのように考えております。

◎鈴木豊司会長
西山委員。

○西山則夫委員

要綱というのは補助金の中身をどうするかというようなことを中心にしてということで理解させていただきました。それで、自治会等へ推進していくために要綱をつくって説明会を開くということをしていきたいということでございましたが、三重県のカメラの設置ガイドブックを見るとですね、かなりシビアなところまで踏み込んでおって、自治会の皆さんがひょっとしてこれを見たときに二の足を踏むんじゃないかという、ちょっと私、ガイドラインを読ませていただいて懸念を持ちました。というのは設置をした場合、設置管理者は自治会長もしくは代表、この方々が例えば私どもの町内会でいきますと1年交代で替わっていく。これも自治会長の責任ですよという、運営に関しても全て自治会長、責任者になっていくということになりますとかなりハードルが高いんじゃないかという、私はちょっと判断をいたしましたけれども、担当としてはどうでしょうか。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、例えば防犯灯であれば本当につけて明るいというふうな状況だけなんですけれども、やはりカメラといたしましてはプライバシーであるとか、個人のプライバシーの保護をどういうふうにしていくかとか、そういうふうなこともよく理解していただいた上でやはりつけていただかないといけないというふうなことで考えております。この辺については委員仰せのとおり難しい部分もあろうかとは思いますが、しっかり個別に説明をさせていただいた上で、御理解をいただいた上で設置していただくと、そのような予定で考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

西山委員。

○西山則夫委員

そういう点がやはりフォローしていかないと、なかなか表面的に防犯灯や上限15万円金をもらえるからつけたらええんやという安易な流れでいくと、要綱にもありますように例えばつける範囲内で1軒でも反対するおうちがあったらつけられないというようなこともうたわれておるわけですね。だから、それはプライバシーの関係があると思うんですが、そういったことまで町会が全て責任を持って皆さんにお願いをした段階で初めて申請をできるということになるわけですね。いきなり分かりました、出しますわで、それだけではなかなかいけないので、そこはやはり行政の担当として少し温かいフォローをさせていただいて、あまりこれがあるからつけなさいよと、40台の予算ですから、年間。あまりそういうことにならんと思いますけれども、そこら辺きちっとやっていかないと少し後から問題が出るといけませんので、ぜひそういう配慮をしていただきたいと思います。

これは自治会への補助の関係なんですが、これに加えて私、少し思いましたのは、これは自治会単位で防犯灯をつけるということがありますんで、実は学校の周辺の通学路、学校には玄関に防犯カメラをつけられていると思うんですが、自治会は自治会で自分のところのまちを防犯カメラをつけて守っていくということで意識づけはできるんですけれども、例えば私、前からよう思った小学校に行くと不審者の出る地域、どういう地域が出るか分かりませんけれども、不審者が出たりいろいろな問題があったりするときに、こういう点もやはり行政として防犯カメラを通学路に全てつけろとは申し上げませんけれども、やはり重点的にここら辺に防犯カメラの設置を市か教育委員会を含めて検討をするべきではないかというように思っておりますけれども、担当者のお考えはどうでしょうか。

◎鈴木豊司会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

今回のカメラの補助につきましては自治会にというふうなところ、自治会が設置するということでありまして、市が設置する防犯カメラについては他にも幾つかはあるんですけれども、なかなか街頭の防犯カメラというのは、今現在、三重県警がつけておる8カ所、こういうふうなものしかございません。そして、今のところつけていく予定はないところではございますが、今後事件とか社会情勢、そういうふうなものを見ていながら、担当部署または警察署と相談をさせていただきながら検討してまいりたいと、そのように考えております。

◎鈴木豊司会長

西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。警察関係との合意の中で警察が主体につけておると思うんですが、それが8カ所ということで今聞かせていただきましたけれども、それが多いか少ないかは別にしまして、我々やっぱり考えるのは、子供たちの安全安心という防犯と防災を含めたそういった対策をやはり講じていく必要があるんじゃないかというふうに私は思います。

ですから、今回の予算は自治会に対しての予算でございますので、できるだけ早くそういった学校関係への配慮もやっぱり行政として私はしていく、対処していくべきだというふうに考えますので、なるべく早くですね、一般質問と違いますので、委員会でございまして要望したらいけませんけれども、ぜひこういうことは子供たちのために、あるいは学校関係者を含めて地域の皆さんのためにそういった対策というんですか、そういったものを念頭に応じて検討していただくようにしていただきたい。こういうことだけ申し上げて、市長、ないですね、別に。答弁ありますか。何か学校関係に何年までにつけるといふようなことは、多分ないと思うんですけれども、ぜひそういう思いはやっぱりつなげていただきたい、このように思っておりますので申し上げます。ありがとうございました。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私も西山さんと同じ意見なんですが、行政の責務というのは、一義はやっぱり市民の命と財産を守るところが一義、これも市長もよく言われることで、それに向かって伊勢市は頑張っておるんですけれども、今回出された予算は自治会さんが頼んだことに関して補助金を出すと、ここにも三重県の防犯カメラのガイドラインによって進められると思うんですけれども、ここの説明書には、犯罪抑止、事件、事故の解決につながるため、全ての市民が受益者であるというふうに書かれとるわけですね。ここら辺が私はまず最初にするのは、市が危険なところはやるべき。先ほど西山委員も言われたように通学路で変な声かけがたくさん起こっておる。また市道において、県道、国道は原因者負担があって、つけるのは国、県がつけるんでありましようけれども、市道において交通事故が多発しておるところなんかは、やはり伊勢市が率先してつけるべきではないのかなと、このように思っておるんですけれども考え方を教えてください。

◎鈴木豊司会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、今回の部分につきましては、それぞれの町が危険と思われるところに付けていただくというふうなところでございまして、市が率先してというふうな部分に

については、現在市の施設は180の防犯カメラを設置しておりまして、そういうふうなことで防犯上を守っておるわけなんですけれども、引き続きそういうふうな施設管理者ともお話しをさせていただきながら、今後検討してまいりたいと考えております。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

例えばの話、今回、先ほどの数で41地区の方が申し込んでおられるというふうなことで、40台の600万円という予算が上っておるわけなんですけれども、その要望に関してこれは駄目ですよとかそういうことは審査をされるのでしょうか、教えてください。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

申請の中身が例えば個別であったりとかプライバシーが守れないとか、そういうふうなことであれば、その部分については審査させていただくことになろうかと思いますが、基本的に防犯としての設置というふうなことであればこちらのほうの対象になってこようかと考えております。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。その中でおたくらが審査をする中で、これは当然市がするところやろうというようなところがあっても自治会にさせるわけですか。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

市の施設であったりとか、映り込みのあり方であったりとか、そういうような部分については様々なものがあると思いますので、その部分につきましては個別に確認をさせていただきまして対応させていただきたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

今、対応させていただきますというところがはっきり分からないんですけども、先ほど言われた通学路であったり、例えばよくあるんでしたら、地域にある資源センターであったりそういうところがあったとしますよね。そこんどこに防犯カメラをつけるとすれば、資源センターなんていうのは、例えば厚生学区やったら宮後にありますけれども、みんなが使っているじゃないかと、それを宮後の自治会がお金を払ってつけるのかとか、通学路においてもその地区の部分だけはその自治会が持つのかとか、それを考えると、そういうところに関しては、やっぱりある程度市が乗り込まないかんと思うんですね。それでガイドラインに沿ってするのであれば、市のほうも防犯カメラについての条例をしっかりとつくって市独自で動かさんとですね、何か人に聞くと、やっぱり面倒くさい部分は市が避けとって、それで15万円の半金、それでも15万円半分というとな30万円なんですよね。自治会、よく分かっておられるかどうか知りませんが、お金のある自治会とお金のない自治会があるんですよね。そういうところの公平性も考えると非常に難しい問題やと思うので、そこら辺もう一回答えてもらえますか。

◎鈴木豊司会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

今、お話しいただきました部分については、それぞれの所管の部署がございます。そういうふうなところと状況に応じて話し合いをさせていただいたり、そしてまた、金額も上限が15万円、事業費としては30万円というふうなことになりますが、最近はやはり金額も非常に価格が下がってきておるというふうなところもよく確認をさせていただきながら、この事業については進めさせていただきたいと、このように考えております。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。これの管理についても先ほども話が出ていましたけれども、データについては保管する場所を決めて、期間も決めて消去もしてもらってという。ましてやそれに電気代も電波代もみんなかかってくるということ、こういうことも含めて本当に丁寧に説明してやらんと14条の第2項ですか、プライバシーの自治法のところも書いてありますしね。それとちょっと大阪の箕面なんかは9割補助をしておるというところもあって、本当に半分でいいのかということも含めてこれから慎重な対応をしていただきたいと思います。

次に、LEDの問題にいきたいと思いますが、LEDが令和3年で終わると思いますけれども、今の進捗率、教えていただければ。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、予定ではありますが、この3月末で9割弱まで進捗する予定でございます。ですので8年間経過して現在9割弱の状態というところでございます。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

ということは、令和3年にはきちっと終わって、一切この補助というのをなくすということによろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、防犯灯につきましては、蛍光灯からLEDという方向は進めておりますが、またLEDからまた再度LEDに変更するというパターンもございますので、全く補助がなしというふうなことは難しいかと思っておりますが、10年間という期限を切っておりますので、その部分につきましては、今まで進めていただいた自治会との差別化を図りながら、バランスを取って新しい制度を考えていきたいと、そのように考えております。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。先ほどのコミュニティ放送も皆そうなんですけれども、期限を切るとなかなか最後の部分がきっちりやりにくいというところがありますよね。一部残ったらどうするんや、また新たにつけるところはどうなんやというようなことが出てくるんで、そこら辺は慎重にしてほしい。なぜこんなことを言うかという、先ほども防犯カメラのことも言いましたけれども、自治会によってはLEDに換えたくても1万5,000円のお金がなかなかつukれない。町会が全部それをやってくれるならいいですけども、うちなんかは地区で今度も期限がないで、みんなにお金を集めようかというようなことをやっとするわけですよね。それじゃなかったら換わらんと。これが、いや実は令和10年でも20年でも変わらへんのやというのやったら、もうちょっとゆっくりしようかにもなりますしね。それまで一生懸命汗水かいてやってくれた全部の自治会の方が何をやっとするねん、俺は一生懸命したのにというようなことにもならんように、慎重に丁寧な対応でやっていただきたいと

思います。ちょっと責任のある人、御答弁願います。

◎鈴木豊司会長
危機管理部長。

●堀危機管理部長

委員のほうから貴重な御意見ありがとうございます。LEDについては、今8年たって順調には進んでおりますが、全てが完了するというのはなかなか難しいと思います。課長からもありましたように、今までにやっていただいた方とこれからの部分もありますので、今後次の10年というか次の期になりましたら、またその辺りは新しい制度も御披露させていただきながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

◎鈴木豊司会長
他にございませんか。
藤原委員。

○藤原清史委員

防犯カメラ等は、西山委員、品川委員がいろいろ聞いていただいたんですけれども、1点だけちょっと教えてください。三重県の防犯カメラ設置及び運用に関するガイドラインに沿って、適合した設置運用規定で定めていくということで書いてあるんですけれども、三重県のガイドラインを読ませていただいたときに、閲覧に関するところで、もちろん警察とか裁判所、そういう調査機関等の要請があれば見るということなんですけれども、もう一点、管理者が勝手に見るといったらおかしいですけれども、例えば町内の防犯カメラである、町内というか町内を映すことであるので、例えばちょっとした痴漢とか変質者が出たというふうなうわさがよう流れますよね。それによって管理者、責任者というのが町会長になるか誰か分かりませんが、その人の判断で見られるのかどうか、そうじゃないんやとやっぱりあくまでも細かい情報でも警察とか裁判所というか、そういう調査機関等を立ち上げなければ開けないよというような方向でいくのか、その1点だけちょっと教えていただきたいんですけれども。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

管理者がまず誰なのかというふうなところでいきますと自治会長様になってこようかと思いますが、そういうふうな方が見ていただくに当たっては、見ていただく管理者が見るというふうなことについては可能かと思いますが、それ以外の話での目的、それをはっきりさせて、そしてまたできれば警察の方と一緒に見ていただくとか、いわゆる目的を明らかにする方向性をしっかり打ち出していただきながら見ていただくということをお話しさ

せていただきたいと、そのように考えております。

◎鈴木豊司会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。以前、私たちがあるところへ防犯カメラについての視察に行ったことがあるんですけども、そこは市が設置して、各自治会にはここへ取り付けさせてくれというようなお願いをしながらつけていったと。それでデータは一切、各町じゃなしに各自治会じゃなしに市が一貫してデータを持っていると。それも庁舎内とかそういう支援関係にあるんじゃないしに企業にお願いしてサーバーで管理していただいて、必ず見るときは警察の立会いの下という中、厳しくデータの管理をされているんですよね。やっぱり西山委員が言われたように、この格好でいきますとかなり町会も負担というか責任感がかかってくると思うんです。ですから、これをある程度普及しようと思えば、やはり町会の負担をもう少し柔らかくといったら失礼ですけども、データ管理のほうをもうちょっと考えていただくというように思うんですけども、その辺どうでしょうか。

◎鈴木豊司会長

市長。

●鈴木市長

今回の防犯カメラのことにつきましては、西山委員さん、品川委員さん、そして藤原委員さんと、非常に当事業に対する気持ちの期待と、また御心配をいただいている部分が多くあるかと思っております。我々といたしましても、今回、自治会さんであったり議会の皆さん方からいろんな御意見を頂きながらここまで進めてまいりました。今後につきましては、皆さん方の御意見をしっかりと受け止めながら、自治会さんとも調整させていただきながら、市内の安心安全につながる施策に広げてまいりたいと思っております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

◎鈴木豊司会長

他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようですので、目21防犯活動推進費の審査を終わります。

次に、62ページの目23諸費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目23諸費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようですので、目23諸費の審査を終わります。

続きまして、64ページでございます。項2徴税費につきまして、項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

《項2徴税費》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようですので、項2徴税費の審査を終わります。

次に、66ページをお願いいたします。項3戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

《項3戸籍住民基本台帳費》

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

すみません。マイナンバーのところで少し聞かせていただきたいと思うんですけども、現在の普及率というのはどれぐらいになったのでしょうか。

◎鈴木豊司会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

最新のデータですと、2月末で市内は12.29%でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

どのように進めておられますか。

◎鈴木豊司会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

広報いせ等を通じて啓発をするとともに、市内の商店街の店頭等でのキャンペーン活動を行っております。それと、要望がございます団体さんには出張して申請受付をするような形で対応しております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

マイナンバーを登録することによってできることは、何ができるんでしょうか。

◎鈴木豊司会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

まず、当初から言われておりますのが、個人の身分証明になるということがございます。それとまだ先の話ですが、それに保険証の機能を登載することも計画されております。それと、今年の9月頃をめどに消費の活性化策の一環としまして、マイナンバーカードを持参している方について5,000ポイントを付与するというようなことがございまして、消費の支援になるような形でのサービスが予定されております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

マイナンバーで印鑑証明は取れないんですかね。

◎鈴木豊司会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

すみません、説明が漏れております。これに関しましては、当初からコンビニ交付という形でマイナンバーカードを使用することができます。今、御指摘ございました印鑑証明のほか住民票、それと戸籍関係の書類、こういったものも取得することができます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

コンビニにおいては、印鑑証明であつたり戸籍の関係が取れるということで、市のほうではマイナンバーで取れるわけですね、市のほうも。コンビニが取れて市が取れないということはよく分からないので、ちょっと教えてほしいんですけども。

◎鈴木豊司会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

当初のシステム設計の際に、マイナンバーカードも取れるような設計にしております自治体も確かに全国にはございます。ただ、本市の場合は、伊勢市の本庁、支所、総合支所の窓口におきましては市民カードの類いで証明を取っていただくことになっております。現在伊勢市では、マイナンバーカードにつきましてはコンビニ等のマルチコピー機のみ使えるような状態になっております。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

非常に分かりにくいですね。僕はその話、聞いたんですけども、マイナンバーカードを持って、市のほうで印鑑証明を出してくださいと言ったら、いやこれ、取れませんのでコンビニへ行ってくださいという話になるわけですね。それが正しいんかどうかよく分かりませんよ。わざわざ庁舎のほうに来て、伊勢市の庁舎まで来て、それを持って印鑑証明をくださいと言ったら、いや、それ持ってコンビニへ行けと言われる。そんなばかな話はないと思うんですけどもね。やっぱり元は本庁であつたら、そのところはある程度、コンビニのほうは逆にもっと身分証明書が要るとか免許証を提示せなあかんとか、そういうふうと思うんですけども、言葉は悪いですけども、コンビニへ行ったら銀行の通帳でお金の下りるのに、本庁へ行ったら印鑑がなきゃ落ちへんというのと一緒のように感じるんですけども、そこら辺どうですか。

◎鈴木豊司会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

今、委員が御指摘のような形で窓口において混乱が生じているケースもございます。この辺は今後、こういうシステムを改修するにはどのぐらいの経費がかかるのか、そういったことも研究しながら検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

そこら辺が解決せんと、マイナンバーのカードにしてくださいよというところは伸びないと思うんです。これもできる、あれもできるというならいいですけども、いや、それを今からお金をかけてやらないかんというときに、マイナンバーカードにしてくれ、カードにしてくれと、そこら辺がネックやと思うんですけども、責任のある方にちょっと御答弁願いたいな。

◎鈴木豊司会長
環境生活部長。

●藤本環境生活部長

御意見ありがとうございます。このマイナンバーカードにつきましては、ほかの活用方法も今、課長のほうからお話しさせていただいたとおりできるようになっております。ですので、ほかの用事で、戸籍以外の用事で、または戸籍プラスほかの用事で来られる方も結構見えるかと、今後出てくると思いますので、その辺のところも考えさせていただいて検討のほうをさせていただきたい、そのように思います。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

そうなんですけれども、やっぱりマイナンバーカード一つで全部できるようにせんと、よそはそれができて、そこのところはできないとかね。先ほど言われたように保険証の機能を持っておると、これで行って病院もこれで済むわけでしょう。だから、そういうことの機能を持つんやったら、まず受皿的にできとらんと、先に将来こんなになるよというだけでは何の意味も果たさんというところでしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようですので、項3 戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。

次に、68ページをお開きください。項4 選挙費について、項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

《項4 選挙費》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、項4 選挙費の審査を終わります。

続きまして、70ページをお開きください。項5 統計調査費について、項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

《項5 統計調査費》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、項5 統計調査費の審査を終わります。

次に、72ページをお開きください。項6 監査委員費について、項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

《項6 監査委員費》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、項6 監査委員費の審査を終わります。

以上で、款2 総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、90ページをお開きください。款3 民生費の審査に入ります。当分科会の所管は、項5 人権政策費となります。

それでは、項5 人権政策費につきまして、項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款3 民生費】《項5 人権政策費》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、項5 人権政策費の審査を終わります。

以上で、款3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩をさせていただきます。

午後2時まで休憩をさせていただきます。

休憩 午後1時46分

再開 午後1時59分

◎鈴木豊司会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査に入ります前に、委員及び当局の皆様に連絡をいたします。

本日は、東日本大震災が発生した日でございます。午後2時46分頃になりましたら犠牲者に黙禱をささげたいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、2時46分までに

当審査が終わりましたら、庁内の放送に従って黙禱をしていただきますようお願いいたします。

それでは、審査を続けます。142ページをお開きください。款10消防費の審査に入ります。消防費につきましては、目単位での審査をお願いいたします。なお、消防費のうち、当分科会の審査から除かれますのは、項1消防費、目4水防費と目5災害対策費のうち大事業3、防災対策事業の中事業6、避難行動要援護者対策事業と、中事業8、避難対策事業でございます。

それでは、項1消防費、目1常備消防費について御審査願います。

御発言はありませんか。

【款10消防費】《項1消防費》（目1常備消防費）

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

1点だけお聞きしたいと思います。常備消防のところで、決算のほうが良いと思うんで細部の数字についてはお伺いをいたしませんけれども、新しい消防庁舎になって3年が経過をするわけですが、現在の消防の出動、救急車の出動であったりレスポンスタイムであったり、そこら辺のところが分かれば教えていただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長
消防課長。

●平田消防課長

委員の御質問にお答えします。レスポンスタイムにつきましては、救急出動ですが、平成27年が8.1分だったのに対し、平成30年は7.8分と、若干ですがスピードが増加しております。以上でございます。

〔「件数」と呼ぶ者あり〕

●平田消防課長

令和元年度の件数につきましては、8,579件でございます。それで、平成27年度につきましては7,488件の救急出動がございました。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。出動件数については1,000件以上増えておると、レスポンスタイムについては約8.1分が7.8分になったということで、決算のときにしっかりやらさせて

いただきたいと思いますけれども、ただ、今新しい消防署になっていろんなシステムが変わって、ボタン一つで全てのことが分かりながら、どこどこが出動せえというシステムも非常に十分できるようになったと思います。

ただ私、ちょっとここで気になっと思ったのは、今の消防署へ行って出動の仕方がいいのか悪いのか、前のこちらのほうの消防署のほうが出動のスタートが切りやすかったかとか、そういうことがちょっと気になったんでお聞きをしました。この点1点だけそこら辺で課題とかそんながあれば教えていただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長
消防課長。

●平田消防課長

平成27年につきましては、計画編成という方法を取っていました。救急隊の受け持つ地域を1所3分署3出張所あるんですけれども、各救急隊の受け持つ範囲が決められておりまして、あらかじめ編成された救急隊が出動するという方法を取っていましたが、平成28年2月29日に高機能消防指令システムというのを導入しまして、直近編成という方法に出動体制を切り替えました。それによって、一番近い救急車がGPSにより出動するという体制を取っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようでありますので、目1常備消防費の審査を終わります。

次に、目2非常備消防費について御審査願います。非常備消防費は、142ページから145ページでございます。

御発言はございませんか。

（目2非常備消防費）

◎鈴木豊司会長
久保委員。

○久保真委員

1点だけお聞かせ願いたいと思います。小型動力ポンプ付積載車購入事業のほうで設備更新計画なんですけれども、元年度、四郷を始めどこへ配備されたのか、そして2年度はどこへ配備の計画になるのかちょっと教えていただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長
消防課長。

●平田消防課長

令和元年度、今年度につきましては、上野分団上野班、それから四郷分団朝熊班、今一色分団、それから二見分団の二見第4班荘でございます。来年度につきましては、東豊浜分団、有緝分団、神社分団でございます。その3分団でございます。

◎鈴木豊司会長
久保委員。

○久保真委員
ありがとうございます。よろしくお願いします。

◎鈴木豊司会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長
他に発言もないようでありますので、目2非常備消防費の審査を終わります。
次に、144ページの目3消防施設費について御審査願います。
御発言はありませんか。

（目3消防施設費） 発言なし

◎鈴木豊司会長
他に発言もないようでありますので、目3消防施設費の審査を終わります。
次に、目5災害対策費について御審査願います。災害対策費は、144ページから147ページでございます。なお、147ページの大事業3、防災対策事業の中事業6、避難行動要援護者対策事業と中事業8、避難対策事業を除いて御審査願います。
御発言はありませんか。

（目5災害対策費）

◎鈴木豊司会長
藤原委員。

○藤原清史委員
ここでまず、防災センターに関することでお聞きしたいと思うんですけれども、平成28年度からですか、いろいろ事業を開始したのが。その後、今4年目、5年目になりますけ

れども、利用者の数というのはどのように今まで利用をされているのか教えてください。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、初年度平成28年なんですけれども、そのときも1万8,000人ほどの来場者がありまして、今のところ予定なんですけれども、本年度も1万8,000人を何とかキープしておると、そのような状況でございます。

◎鈴木豊司会長
藤原委員。

○藤原清史委員

今年度まで、大体平均して一緒ぐらいの人数が利用していただいているということでしょうか。その団体というか利用者の中に子供たちの団体なり個人でも結構です、どれぐらい利用しているかちょっと教えていただけますか。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

実は子供たちのカリキュラムが小学4年生のお子様が防災センターを訪れていただくというふうなことになっておりまして、ごめんなさい、その年々で人数は変わってくるんですが、必ずやはり一度は防災センターにお越しいただけるというふうなことでなっております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。ありがとうございます。確かに東北の震災から、今日もこの後黙禱して、死者の方に黙禱するんですけれども、本当に災害等が少ないと、特に子供たちの意識が途切れていくというか薄れていきますので、特に大人の方もそうですけれども、こういう施設を利用して子供たちに啓発というんか意識づけをしていただきたいと思います。

もう一点、すみません。防災センターで行われているほうで、科目が違ってくるかわかりませんが、インターネットで防災センターのほうを見せていただいたときに、いろんな事業をやられておるということでちょっと目に入ったんですけれども、パパママ救命講座ですとか、これは違うかな、親子防災デイキャンプ、それと伊勢市防災大学等いろ

んな事業をされているんですけれども、その成果というか結果を踏まえて今年度どのようなことを考えているのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、本当にたくさんの方がどうやって来ていただくのかというのを今いろいろ考えておる中で、先ほどおっしゃっていただきました親子デイキャンプ、それとあと防災大学というふうなことで、親子デイキャンプについては親子で大体70名ぐらいの方が、そしてまた、防災大学につきましては、本年度は45名の方が受講していただいております。ここの部分につきましては、この方々が今後地域に戻られたときにいろんなお話をしていただきたいと、そのようなことをお話しさせていただきながら、そういうふうな講義を進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
藤原委員。

○藤原清史委員

最後にします。本当にああいうすばらしい施設をつくっていただいたので、大いに利用していただいて、防災・減災、あるいは意識づけ等大いに利用してこれからも進めていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

◎鈴木豊司会長
他にございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

ここで1点、備蓄物資整備事業についてお伺いしたいと思いますが、現在の食料備蓄数というのはどれぐらいあるんでしょうか。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

食料を主にビスケットと今、おかゆというのを備蓄しておりまして、現在備蓄数といたしましては6万6,000食ほど備蓄してございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
品川委員。

○品川幸久委員

先ほど御紹介しました市長がつくられたやつなんですけれども、1ページ目にこれを書いてあるんですけれども、目標のところが7万2,300食、あれから大分時間もたって、中にはちゃんと書いてあるんですけれども、市民一人当たりにしてみると242円と、市民一人当たりの一般財源投入額は46円と、なかなか目標額に遠いところにおるんですけれども、いろんな災害が起こっている中でなかなか目標額に達せないというところはやっぱり一つ問題なのかなと思うので、その点の御答弁だけいただいて終わっておきます。

◎鈴木豊司会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、備蓄数に現在届いておらないという状態でございます。ここの原因につきましては、やはり昨今の多様化する災害に対応するためにその他の備蓄物資もたくさん購入しておりまして、だんだん入れる倉庫自体が足りなくなってきたところでございます。今後におきましては、備蓄倉庫の計画を併せて進めさせていただきまして目標数値に達成していくよう努力してまいります。以上でございます。

◎鈴木豊司会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようですので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、180ページをお開きください。款12災害復旧費について御審査願います。

当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費でございます。

御発言はありませんか。

【款12災害復旧費】《項4その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようですので、以上で、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、182ページをお開きください。款13公債費を御審査願います。公債費につきましては、款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款13公債費】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、184ページ、款14諸支出金について御審査願います。当分科会の所管は、項1普通財産取得費、目2建物取得費となります。

御発言はありませんか。

【款14諸支出金】《項1普通財産取得費》（目2建物取得費） 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、186ページをお開きください。款15予備費を御審査願います。予備費につきましては、款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款15予備費】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。14ページにお戻りください。款1市税を、項単位で御審査願います。

それでは、款1市税、項1市民税を御審査願います。

御発言はありませんか。

【歳入】【款1市税】《項1市民税》

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

市民税で少しお伺いしたいと思います。昨年の決算のときに、市民税の伸びが株の売買によって非常によかったということでプラスになっておったわけなんですけれども、ここ数日、コロナウイルスのところとか原油の関係で非常に株価も大きく下がって、今回の場合はあまり入は望めないんじゃないのかと。ちょうどリーマンショック、そして先ほどありました東日本大震災、あそこら辺レベルまで下がっておるというようなところで非常に

厳しい歳入になろうかなと思うんですけれども、その点の認識はいかがでしょうか。

◎鈴木豊司会長

課税課長。

●世古口課税課長

委員仰せのように、昨年度の決算の状況でいきますと株式等の状況がよかったわけでございます。今回、委員仰せのようにコロナの影響とかがございまして、決して影響がいいほうになるというふうには考えられない状況でございますけれども、個人市民税といいますのは前年の所得に対しての課税というふうになりますので、12月末までの個人の所得に係る分でございます。その分についてはコロナの影響は若干というか、ほぼコロナの影響というのは考えられないのかなというふうに思います。

ただ、法人市民税ですか、法人市民税につきましては、事業開始年度1年後の決算のところで税を納付するということになりますので、法人市民税に関しましては若干影響があるのかなというふうに考えてございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

個人市民税については今のところ影響なしで、来年の多分予算で大きく響いてくるということでしょうでしょうかね。次の予算のことを考えますと、そういうことも含めて、入るを量りて出づるを制するじゃないんですけれども、今年からこの予算からしっかりと引き締めて当たってもらわないと、来年のときに非常に厳しくなるということも含めて、そのようなことでしっかりと頑張っていたきたいと思います。以上です。

◎鈴木豊司会長

ほかに御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようでありますので、項1市民税の審査を終わります。

次に、項2固定資産税を御審査願います。

御発言はありませんか。

《項2固定資産税》

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

固定資産税のほうで、少しだけちょっとお聞かせいただきたいことがありますのでお聞きします。死亡者課税についての件なんです、いわゆる亡者課税と言われているものでございます。これ、本格的に人口が減少する時代を迎えて、登記名義が死亡者のままの土地がふえております。全国の相続未登記の土地を併せると九州の面積よりも広い面積が未登記と言われております。現在、死亡者名義の土地に対する固定資産税の賦課徴収につきましては、相続人に相続登記をするように指導する、また相続人調査を行い、相続人の共有名義に納税義務者を変更する、また親族の誰かあるいは相続人の代表者が払っているため、所有者の名義が死亡者のままになっているとの3種類となっていると認識はしております。

このように相続未登記の固定資産がどの市町村でも問題になっております。全ての相続人を調べて賦課徴収するには費用対効果で考えるとかなり持ち出しになるということは認識はしておりますけれども、当市につきましてもどのような状況であるか、どの程度分かっているのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

課税課長。

●世古口課税課長

岡田委員、御説明いただきましたが、市内の居住の所有者が死亡の場合につきましては、相続人に納税義務者変更届を提出していただくよう文書を送付しておりますが、市外居住者など死亡が確認できない案件もございまして、件数まで把握できていないのが現状でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。全ケースを把握していないということで今お聞かせいただきました。

次に、相続放棄によって所有者不在になった土地についてですが、こちらは相続財産管理人制度があるが費用対効果が見込めず、実質放置しなければならない事例は少なくないと認識しておりますけれども、当市ではそのような案件があるのかどうかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

課税課長。

●世古口課税課長

現在、所有者が死亡して相続人全員の相続放棄などによって所有者不存在となった固定

資産、いわゆる所有者不明の固定資産につきましては、令和元年度、今年度現在で把握しておる状況は全部で計55件になってございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。55件、このようなやつがまだ所有者不明の固定資産税ということをお聞かせいただきました。こちらのほう、令和2年の法改正で、調査を尽くしてもなお固定資産税の所有者が1人も明らかにならない場合には使用者を所有者とみなして固定資産税がかけられるようになります。使用実績がある状態で固定資産税の支払いをしていない案件はあるのでしょうか。

◎鈴木豊司会長

課税課長。

●世古口課税課長

現在、所有者不明の固定資産については使用の実態まで把握していない現状でございます。法改正の予定もされておりますので、今後それに合わせて調査を行ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。調査を行うことを今お聞きしましたので、これ、時間がたてばたつほど所有者不明というものに対して賦課徴収が難しくなるとは思っております。不動産、これ今、負ける動産と書いて負動産と言われることも、こういう時代になってまいりました。税の公平性という観点から早急に対応していただきたいが、令和2年の法改正に伴い、今から徴収方法を考えるべきだと思っておりますけれども、その点どうするのかお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

課税課長。

●世古口課税課長

委員仰せのとおり、先ほど申し上げましたが、令和3年から使用者に対して課税できることとなりますことから、使用者の実態を調査いたしまして、令和3年度の使用への課税につなげてまいりたいというふうに考えております。また、徴収に関しましては、詳細

が出ましたら、手続等につきましても収納推進課と連携し進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

ありがとうございます。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようでありますので、項2固定資産税の審査を終わります。

次に、項3軽自動車税を御審査願います。

御発言はありませんか。

《項3軽自動車税》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、項3軽自動車税の審査を終わります。

次に、項4市たばこ税を御審査願います。

御発言はありませんか。

《項4市たばこ税》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、項4市たばこ税の審査を終わります。

次に、項5入湯税を御審査願います。

御発言はありませんか。

《項5入湯税》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、項5入湯税の審査を終わります。

次に、項6都市計画税を御審査願います。

御発言はありませんか。

《項6都市計画税》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、項6都市計画税の審査を終わります。

次に、款２ 地方譲与税を御審査願います。地方譲与税は14ページから17ページでございます。なお、当分科会から除かれますのは、16ページ、項３ 森林環境譲与税でございます。御発言はありませんか。

【款２ 地方譲与税】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款２ 地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。次に、16ページの款３ 利子割交付金を款一括で御審査願います。御発言はありませんか。

【款３ 利子割交付金】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款３ 利子割交付金の審査を終わります。次に、款４ 配当割交付金を款一括で御審査願います。御発言はありませんか。

【款４ 配当割交付金】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款４ 配当割交付金の審査を終わります。次に、款５ 株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。御発言はありませんか。

【款５ 株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款５ 株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。次に、款６ 法人事業税交付金を款一括で御審査願います。御発言はありませんか。

【款６ 法人事業税交付金】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款６ 法人事業税交付金の審査を終わります。次に、款７ 地方消費税交付金を款一括で御審査願います。御発言はありませんか。

【款 7 地方消費税交付金】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款 7 地方消費税交付金の審査を終わります。
次に、款 8 ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

【款 8 ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款 8 ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。
次に、款 9 自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。自動車取得税交付金は、16
ページから19ページでございます。

【款 9 自動車取得税交付金】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款 9 自動車取得税交付金の審査を終わります。
次に、18ページの款10環境性能割交付金を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

【款10環境性能割交付金】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款10環境性能割交付金の審査を終わります。
次に、款11国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

【款11国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款11国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わ
ります。
次に、款12地方特例交付金を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

【款12地方特例交付金】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款12地方特例交付金の審査を終わります。

次に、款13地方交付税を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款13地方交付税】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款13地方交付税の審査を終わります。

次に、款15分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金、目2消防費負担金でございます。

御発言はありませんか。

【款15分担金及び負担金】《項1負担金》（目2消防費負担金） 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、20ページをお開きください。款16使用料及び手数料を御審査願います。なお、当分科会の所管は、項1使用料のうち、目1総務使用料、目7消防使用料及び22ページの項2手数料のうち、目1総務手数料、目4消防手数料でございます。

御発言はありませんか。

【款16使用料及び手数料】《項1使用料》（目1総務使用料）（目7消防使用料）《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料） 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。当分科会の所管は、24ページ、項2国庫補助金のうち、目1総務費国庫補助金及び26ページの項3委託金のうち、目1総務費委託金です。

御発言はありませんか。

【款17国庫支出金】《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、26ページの款18県支出金を御審査願います。当分科会の所管は、項1県負担金のうち、目1総務費県負担金、28ページの項2県補助金のうち、目1総務費県補助金、30ページ、目8消防費県補助金及び項3委託金のうち、目1総務費委託金でございます。

御発言はありませんか。

【款18県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）《項2県補助金》（目1総務費県補助金）（目8消防費県補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、32ページの款19財産収入を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款19財産収入】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款19財産収入の審査を終わります。

次に、款20寄附金を御審査願います。当分科会の所管は、項1寄附金のうち、目1一般寄附金及び目2総務費寄附金でございます。

御発言はありませんか。

【款20附金】《項1寄附金》（目1一般寄附金）（目2総務費寄附金） 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21繰入金を御審査願います。当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち、目1財政調整基金繰入金、目2減債基金繰入金、目3国際交流基金繰入金、34ページ、目8ふるさと創生基金繰入金及び目9地域振興基金繰入金となります。

御発言はありませんか。

【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目1財政調整基金繰入金）（目2減債基金繰入金）（目3国際交流基金繰入金）（目8ふるさと創生基金繰入金）（目9地域振興基金繰入金） 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、34ページの款22繰越金を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款22繰越金】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款22繰越金の審査を終わります。

次に、款23諸収入を御審査願います。なお、当分科会の所管は、項1延滞金、加算金及び過料、項2市預金利子、36ページの項5雑入のうち、目1弁償金、目2議会費収入、目3総務費収入、40ページの目11消防費収入及び42ページの目13雑入となります。

【款23諸収入】《項1延滞金、加算金及び過料》《項2市預金利子》《項5雑入》（目1弁償金）（目2議会費収入）（目3総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入） 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、42ページ、款24市債を款一括で御審査願います。市債につきましては、42ページから45ページでございます。

御発言はありませんか。

【款24市債】

◎鈴木豊司会長

井村委員。

○井村貴志委員

市債についてちょっとお尋ねいたします。合併特例債について、合併した市町村におけます財政上の優遇措置の一つであります、当初400億円の借入れの枠があったと思いますが、また当初、合併後10年間を期限といたしましたら、東日本大震災の影響を受けて5年間の延長をされましたことで、本年、令和2年度が最終の期限であると思います。

そこでまず始めに、合併特例債の令和2年度の借入れ予定額と令和2年度末の残高はどの程度になるのかお示し願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長

財政課長。

●大西財政課長

合併特例債に関するお尋ねでございます。借入れの予定額でございますけれども、令和2年度約10億7,000万円でございます。当初予算どおり執行いたしますと、令和2年度末の残高でございますけれども、約2億6,000万円程度となると見込んでおります。

◎鈴木豊司会長
井村委員。

○井村貴志委員

先ほども申し上げましたが、合併特例債は非常に有利な起債であると考えますが、その残額については活用しないのか、お考えをお示し願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長
財政課長。

●大西財政課長

失礼いたしました。可能な限り全額を活用することを目指したいというふうに考えております。令和2年度の予算計上をさせていただいた事業の中におきましても、一定程度入札差金というものが発生してくるかと考えております。補正予算をお願いすることになるかと思っておりますけれども、そういった発生する入札差金等も併せて活用を図ってまいりたいと、このように考えております。

◎鈴木豊司会長
井村委員。

○井村貴志委員

合併特例債は財政的に有利な起債でありますので、少しでも多く有効に活用していただきたいと思っております。また、合併特例債が令和2年度で終了することから、今後も新たな財源の確保が重要になってくると思われます。これに代わる有利な起債や国等の補助金の活用など、財政課の問題だけではないと思います。事業を実施する部署においても、これらに関する情報にアンテナを張ってもらって財源の確保に努めていただきたい、このように思っております。以上です。

◎鈴木豊司会長
他に御発言はございませんか。よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようでありますので、款24市債の審査を終わります。

以上で、歳入の審査を終わります。

次に、1ページにお戻りください。条文につきまして、1ページから9ページを一括で御審査願います。

御発言はありますか。

【令和2年度伊勢市一般会計予算】 発言なし

◎鈴木豊司会長

御発言もないようでございますので、以上で条文の審査を終わります。

次に、議案第2号中、当分科会関係分の審査が終わりましたので、自由討議を行います。

御発言はありませんか。

【令和2年度伊勢市一般会計予算の自由討議】 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時35分

◎鈴木豊司会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、当分科会に振り分けられた案件の審査は終わりました。委員の皆様方におかれましては、円滑な御審査に御協力いただきましてありがとうございました。

なお、さきをお願いさせていただきました黙禱の件でございますが、庁内放送がありますので、それに従って黙禱していただきますようお願いを申し上げます。

お諮りいたします。

会長報告文の作成につきましては、正副会長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これもちまして予算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後2時36分

上記署名する。

令和 2 年 3 月 11 日

委 員 長

委 員

委 員